

議 事 日 程 第 3 号

平成29年9月7日(木) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	山	村	明	議員	2番	工	藤	正	雄	議員		
3番	堤		郁	雄	議員	4番	佐	藤	忠	次	議員	
5番	佐	藤	弘	司	議員	6番	山	田	富	佐	子	議員
7番	高	橋		壽	議員	8番	高	橋	英	夫	議員	
9番	齋	藤	千	恵	子	議員	10番	鈴	木	藤	英	議員
11番	皆	川	真	紀	子	議員	12番	成	澤	和	音	議員
13番	鳥	海	隆	太	議員	14番	相	田	光	照	議員	
15番	中	村	圭	介	議員	16番	海	老	名		悟	議員
17番	島	軒	純	一	議員	18番	小	久	保	広	信	議員
19番	太	田	克	典	議員	20番	我	妻	徳	雄	議員	
21番	木	村	芳	浩	議員	22番	相	田	克	平	議員	
23番	島	貫	宏	幸	議員	24番	小	島			一	議員

欠席議員(なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長 職務代理者	小関善隆
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前10時00分 開 議

- 島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第3号により進めます。

日程第1 一般質問

- 島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可します。
一つ、防災対策の強化について外2点、20番我妻徳雄議員。

〔20番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

- 20番（我妻徳雄議員） おはようございます。
市民平和クラブの我妻徳雄です。市民平和クラブ、昨日はトップバッターで小久保議員でした。きょうは2日目のトップバッターで私で、3日目のトップバッターは太田さんになっています。3人で各日のトップバッターを務めさせていただくことになりました。外はちょっと雨模様ですから、さわやかに一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、大項目の初めに、防災対策の強化について質問します。

ことは羽越水害から50年に当たります。1967年（昭和42年）8月28日から29日にかけて山形県南部を襲った集中豪雨は、観測史上初めての驚異的な集中豪雨となり、本市では24時間の雨量が238ミリにも達しました。

本市を流れる堀立川、天王川、羽黒川、鬼面川などが氾濫し、死者4名を出したほか、床上・床下浸水、道路決壊、田畑の冠水が発生、罹災世帯3,056戸にも及ぶ未曾有の大災害でした。

私は、当時小学校1年生でした。田沢を流れる小樽川においても、堤防の決壊や氾濫が相次ぎ、

私が通学に使っていた上屋敷橋も流出してしまいました。その結果、えらく遠回りして通学した記憶があります。その年の夏休みはほぼ毎日小樽川で魚とりをして遊んでいました。そんな川がわずか1日で豹変し、いきなり牙をむき出してきたのです。子供心に自然の驚異をまざまざと感じたものでした。

災害は、発生時間や場所などによって、思わぬ被害を拡大させます。新たな知見を取り入れて備えを進化させることが不可欠です。とりわけ緊急時に情報が集中する自治体の責任は重いと考えます。

まず、「受援計画」の策定についてお尋ねします。

大規模災害時には、避難所の運営や支援物資の仕分けなど、重要な業務を自治体が担わなければなりません。同時に、継続する通常業務にも対応しなければなりません。しかし、その一方で、庁舎の被害や職員の被災など行政機能が大幅に低下する事態が想定されます。

大規模災害発生後に実施すべき業務を適切に行うためには、外部からの応援が必要です。支援を要する業務や受け入れ体制など、あらかじめどんな業務に何人ぐらいの要員が必要になるのか具体的に想定しておく必要があります。

内閣府は、自治体が受援計画を策定するための「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を示しています。業務継続計画に合わせて受援計画の策定が必要と考えます。本市の考えをお聞かせください。

次に、改正水防法の対応についてお尋ねします。

2015年9月の関東・東北豪雨や2016年8月の台風10号では、逃げおくれによる多数の死者や甚大な経済損失が発生したことなどを受け、「水防法等の一部を改正する法律」が6月施行されました。

この改正水防法は、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に

転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取り組みが必要とされています。

本市は、「改正水防法」に掲げる趣旨を参考に、災害対策マニュアル等の見直しなどを行う必要があるのではないのでしょうか。

洪水や土砂災害の危険がある地域で、高齢者や子供など、避難に手助けが必要な人が利用する施設に、「避難確保計画作成」及び「避難訓練の実施」が義務づけられました。その対応はどうなっているのでしょうか。

また、災害時に自治体職員の役割を事前に決めておくことも盛り込まれました。本市職員の対応はどうなっているのでしょうか。

次に、「災害ごみ処理計画」についてお尋ねします。

大規模災害時には瓦れき等の廃棄物の発生量が他の災害に比べて大量であるほか、交通の途絶等に伴い、一般ごみについても平常時の収集・処理を行うことが困難とされています。

災害発生に伴う建物等被害からの瓦れきや避難所からのごみ、し尿の収集に関する諸課題について、事前に十分な対策を講じておく必要があります。

ごみ焼却場の状況から、廃棄物処理能力を計算することや、災害発生後の仮置き場、処理が必要な廃棄物の暫定推計量の試算など、事前に準備する必要があると考えます。「災害ごみ処理計画」の策定が必要ではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

次に、ペットの避難などについてお尋ねします。

災害時のペットの避難について、環境省が主に犬や猫を想定して2013年につくったガイドラインでは、「被災した飼い主の心のケアの観点からも重要」として、「同行避難」を原則としています。

一方で、ペットなどの苦手な人もいます。過去の災害では、トラブルを避け、避難所へ身を寄せ

なかった人やペットとの生活を諦めた人もいるとの報告があります。災害時のペットの避難などはどのように計画されているのでしょうか。また、ペットの災害対策に関する飼い主などへの普及啓発はどのようにするのでしょうかお尋ねします。

次に、公立小中学校の非構造部材の耐震化についてお尋ねします。

本市では、公立小中学校本体の耐震化は、全校で完了しましたが、窓や照明器具など非構造部材の耐震化はまだ十分に進んでいません。

東日本大震災や熊本地震の際に、非構造部材が破損して子供がけがをしたり、避難所として使えなくなったりしました。文部科学省の有識者会議は、対応を急ぐように求めています。

文部科学省は、各教育施設や自治体に向け、窓ガラス、照明器具、壁、ロッカー、本棚など、非構造部材の種類ごとの耐震化の方法を示し、対策をとるように促しています。

2016年4月現在の山形県の小中学校の非構造部材の耐震化率は65.7%にとどまっています。本市の小中学校の非構造部材の耐震化はどこまで進んだのでしょうか。それは率にすると何%程度になるのでしょうかお知らせください。

次に、大項目の2点目、ごみの減量化に向けての質問に入ります。

初めに、ごみの排出量の推移についてお尋ねします。

私たちの生活は、いろいろな資源の利用によって成り立っています。豊かな時代を迎え、ともすれば省資源・省エネルギーの必要性を忘れがちです。豊かな美しい自然を次世代に引き継ぐために、地球上の限りある資源を有効に活用し、浪費を避け、最大限リサイクルを図ることが重要と考えます。一人一人がごみ問題を意識して、環境に配慮した生活や行動が求められています。

「第3期米沢市ごみ処理基本計画」によりますと、ごみの排出量は、わずかながら減少傾向にあ

るようですが、本市の生活系ごみ、事業系ごみの排出量の推移はどうなっているのでしょうか。また、一般廃棄物、産業廃棄物の排出量の推移と産業廃棄物の県外からの搬入量の推移はどうなっているでしょうかお知らせください。

次に、「第3期米沢市ごみ処理基本計画」の目標達成に向けてお尋ねいたします。

「第3期米沢市ごみ処理基本計画」では、ごみ総排出量や1人1日当たりのごみ総排出量、資源化量、リサイクル率など、計画の数値目標を掲げています。その目標達成に向けて、具体的にどのように取り組みを実施しているのでしょうか、あるいは今後実施するのでしょうかお知らせください。

ごみの排出の抑制のための方策に関する事項では、行政における方策で、ごみ処理システムの構築と記されています。これはどのように進めているのでしょうか。また、環境教育、啓発活動の充実はどのように進めているのでしょうかお知らせください。

次に、大項目の3点目、公立小中学校の教員の労働実態等についての質問に入ります。

文部科学省は、10年ぶりに実施した2016年度の公立小中学校教員の勤務実態調査を4月に公表しました。

調査によると、国が示す「過労死ライン」に達する週20時間以上の残業をした教諭は、中学校で57.7%、小学校で33.5%に上ります。1週間の平均勤務時間は、2006年度の前回調査に比べ、中学校教諭で5時間12分、小学校教諭で4時間9分も増加しました。

小中とも校長や副校長、教頭、教諭など全ての職種で10年前よりも勤務時間がふえ、1週間当たりの平均勤務時間は、中学校教諭で63時間18分、小学校教諭で57時間25分です。中学校教諭が土日の部活動にかかわる時間は2時間10分と、10年前の1時間6分から倍になっています。

多忙化の背景には、授業時間の増加があるよう

です。旧学習指導要領に基づく教育課程だった2006年に比べ、小学1・2年で授業時間が2時間、小学3年から6年と中学の全学年で1時間ふえています。次期学習指導要領では、小学校英語の正式教科化に伴い、小学3年から6年でさらに1時間ふえる予定です。

勤務実態調査の全国的な結果を述べましたが、本市の小中学校教員の勤務実態はどうなっているのでしょうか。

また、本市の小中学校教員の勤務時間の把握方法はどのようにしているのでしょうか。

最後に、過労死ラインの2カ月の月平均残業時間が80時間を超えて勤務している教員は何%程度になるでしょうかお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、1の防災対策の強化についてのうち、(1)から(4)と2のごみ減量化に向けてについてお答えいたします。

まず、(1)「受援計画」の策定についてお答えいたします。

昨年の熊本地震における災害対応の例を見ますと、被災地外の地方自治体や防災関係機関を初め、企業、ボランティア団体等により、さまざまな種類の応援が行われ、これらの応援が災害対応に果たした役割は大きいところですが、一方では、被災自治体の受援体制が十分に整備されておらず、多くの混乱が見られたところがございます。このようなことから、本市としましても受援計画の必要性、重要性は認識しているところがございます。

本市では、現在業務継続計画の策定に取り組んでいるところであり、まずはこの業務継続計画を優先して策定することとしておりますが、業務継続計画と受援計画は関係する部分がありますので、今後国のガイドラインや先進自治体の計画などを参考としながら、受援計画の策定に向けて検討していきたいと考えています。

次に、(2) 改正水防法の対応についてお答えいたします。

本市では、現在災害対応マニュアルとしましては「災害時職員行動マニュアル」を策定し、災害時における職員の役割を定めておりますが、近年の大規模災害の発生によりさまざまな教訓が示されていることから、できるところから見直しを進めております。今年度は参集基準を見直したほか、緊急連絡体制を改めたところでございます。

昨年6月に国から「市町村のための水害対応の手引」が示され、その内容は、実際に災害対応した職員の声、先進自治体の事例などのほか、課題や教訓が整理されたものです。この手引は、水害のみならず、地震等の災害に対しても有効であると考えられることから、今後これを参考としながら、本市のマニュアルの見直しを検討していきたいと考えています。

次に、本市の土砂災害警戒区域、浸水想定区域内の社会福祉施設や学校などの防災上の配慮を要する、いわゆる要配慮者利用施設につきましては、現在確認を進めているところでございますが、現在のところ15施設を把握しているところでございます。

昨年8月に発生した台風10号によりまして、岩手県の施設において多くの犠牲者が出たことを受けまして、国は「社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保について」通知し、県及び市において水害、土砂災害を含む非常災害時の計画策定、避難訓練の実施状況に関して指導・助言を行っておりまして、社会福祉施設等の非常災害時の計画につきましては、策定が進んでおります。

このたびの水防法の一部改正におきましては、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設では、議員お述べのとおり、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る目的から、避難確保計画の作成が義務となりました。

ただし、これにつきましては、地域防災計画に

その名称及び所在地が定められた施設が対象となります。利用者にとって実効性のあるものとするためには、施設管理者等が主体的に作成することが重要であります。

本市としては地域防災計画に要配慮者利用施設を位置づけ、施設管理者等に対して水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図っていく必要があると考えます。

作成に際しましては、県と連携してアドバイス等をしていきながら、避難確保計画の作成を促進していきたいと考えています。

次に、(3) 「災害ごみ処理計画」についてお答えいたします。

本市としましては、多発している大規模災害が本市で発生した場合、市単独で対応するには限界があることから、事前に十分な対策を講じておく必要があり、周辺自治体や民間事業者との協力体制の強化が重要であると考えております。

現在、山形県において「山形県災害廃棄物処理計画」の策定作業を進めており、本年度の計画策定を予定しています。県内各市町村における災害廃棄物処理計画につきましては、県の計画及び地域防災計画との整合性を図りながら、平成32年度までの計画策定を求められているところでございます。

今後は、迅速に災害廃棄物の収集運搬や処理などを行うために、関係団体と連携しながら計画策定に取り組んでいきたいと考えています。

次に、(4) ペットの避難等についてお答えいたします。

本市におきましては、地域防災計画の中で、被災動物対策について定めており、避難所運営マニュアルの中でペット連れの避難者への対応について定めております。

市の対応としましては、ペットの飼育場所は居住スペースから離れた場所に設置を行い、ペット連れの避難者に対しては、ペットの飼育ルールを説明する、またペットを一時的に預かる施設など

の情報提供をするなど、管理の徹底を図ることとしております。

県の対応としましては、避難した動物の適正な飼育に関する指導・助言を行うほか、負傷動物、または放し飼いの状態にある動物を動物救護施設に保護、収容するなど、必要な措置を講ずることについて定めております。

ペットの災害対策に関する飼い主等への普及啓発につきましては、これまでのところ行ってきておりませんでした。今後環境省で策定している「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」やペット動物の災害対策として作成されているパンフレットなどを参考に、市のホームページなどで情報提供を行い、周知に努めていきたいと考えております。

次に、2のごみの減量化についてお答えいたします。

まず、(1)ごみ排出量の推移についてであります。粗大ごみ、有害ごみ及び資源物を含むごみの総排出量の5年分の推移を申し上げます。

まず、平成24年度の総排出量は2万8,597トン、25年度は2万8,394トン、26年度は2万8,034トン、27年度は2万8,185トン、28年度は2万6,762トンとなっており、ごみの総排出量は、平成24年度以降減少傾向にあります。

ごみの排出量が年々減少傾向にある背景としましては、本市の人口減少が一つの要因として挙げられるものの、減少傾向が顕著でない要因としましては、世帯数が減少せず横ばい傾向にあることも影響していると考えております。

平成27年度につきましては、平成28年4月から千代田クリーンセンターへの自己搬入時の手数料が、10キログラムにつき150円から180円に改められたことから、ごみの駆け込み処分が発生したことにより、排出量が増加したものと考えております。

なお、事業者から排出される事業系と、家庭から排出される生活系ごみとともに、ごみの総排出量

とほぼ同様の傾向を示しており、わずかながら減少傾向にあります。

次に、本市内にある2つの民間最終処分場への県外廃棄物の搬入量の推移についてですが、この2つの最終処分場に搬入された産業廃棄物及び一般廃棄物を合わせた量のうち、県外からの搬入量は、平成24年度が13万2,898トン、25年度が14万3,746トン、26年度が8万8,800トン、27年度が9万1,035トン、28年度が8万6,102トンとなっております。

平成25年度までは東日本大震災によって生じた災害廃棄物を被災地への支援として受け入れた経緯があるため、搬入量が多くなっておりますが、平成26年度以降は搬入量は減少し、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しております。

なお、山形県外から搬入される産業廃棄物の県全体の総量は、平成27年度を見ますと、10万6,024トンであり、このうち再資源化など中間処理する目的で搬入されるものは8万3,462トン、最終処分する目的で搬入されるものは2万2,562トンとなっております。このうち、本市内の2つの最終処分場への搬入量は1万47トンであり、県全体の約45%を占めております。

このため、2つの最終処分場につきましては、施設設置許可権者である山形県、本市や関係する自治体とで環境保全協議会をつくり、関係法令等の遵守状況の確認並びに生活環境の保全を図るために、搬入量やその種類、性状などを確認するとともに、立入調査や廃棄物の抜き取り検査などを実施しております。

次に、(2)第3期米沢市ごみ処理基本計画の目標達成に向けてでございますが、この計画での平成32年度の間目標値は、ごみの総排出量が2万6,500トン、1人1日当たりのごみ排出量が885グラム、資源化量は3,700トン、リサイクル率は14%としております。

これに対して28年度の実績を申し上げますと、ごみの総排出量は2万6,762トン、1人1日当た

りのごみ排出量は883グラム、資源化量は3,241トン、リサイクル率は12.1%となっております。

資源化量には本市が収集したプラスチック製容器包装及びペットボトル、分別資源物の缶、瓶、古紙類、古繊維類のリサイクルされた量を指しております。

ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量は順調に減少している一方で、資源化量及びリサイクル率もごみ排出量とともに減少及び低下しております。資源化の推進のために、ごみの分別排出の意識向上、特に、本市から排出されるごみのうち、最も多くの割合を占める可燃性ごみの分別排出について、さらなる周知・啓発が必要であると考えているところでございます。

次に、目標達成に向けた取り組みであります。1つ目としましては、排出者意識の向上と啓発を図るための周知情報の発信。2つ目としましては、ごみの分別や出し方の周知徹底を図るため、米沢市衛生組合連合会と連携した正しいごみの分別や出し方の普及を推進。さらには、3つ目としましては、可燃性ごみの減量化を目的として、紙ごみの分別と資源化を促進するため、出前講座の開催や町内会向けチラシ等の配布による啓発活動の実施。4つ目としましては、事業系ごみの減量と資源化の促進を図るため、「事業系ごみ処理の手引」を作成し、事業系ごみ排出者に周知を行っていききたいと考えております。

次に、ごみ処理システムの構築についてであります。市内の家庭から排出されるごみは、本市が委託収集し、置賜広域行政事務組合の処理施設において中間処理された後、埋立地に最終処分されております。このようなごみの収集運搬から、最終処分までの一連の過程について、基本計画で「ごみ処理システム」と表しております。

本市では、可燃性ごみ、不燃性ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、有害ごみ、資源物、粗大ごみに分類しており、市内を20地区に分けた上で、その地区ごとに各月における収集頻度

を定め、各ごみ収集所から収集運搬を行っており、粗大ごみにつきましては、粗大ごみ回収センターを設置し、戸別回収を行っております。

昨今、生活水準の向上や産業構造の変化により、ごみの種類や材質は多様化しているように見受けられますので、それに対応した収集体系の確立と資源化を推進することにより、ごみの減量化につなげていくことが必要であります。

これまでの収集量の推移や収集運搬の実態等の情報を正確に把握した上で、より効率的なごみの収集の頻度や方法につきまして検討を行ってまいります。

最後に、環境教育、啓発活動につきましてお答えいたします。

広報や市ホームページ、チラシ配布による情報発信や啓発を継続して行っていくことはもちろんですが、出前講座の内容を工夫することにより、環境教育、啓発活動を充実させていきたいと考えているところでございます。

これまで米沢市消費生活研究会や食生活改善推進協議会の各種団体、米沢市衛生組合連合会各支部や町内会の総会等において実施していますが、これらに加えて今年度は、市内量販店が主催する小中学生を対象とした環境講座の中で、簡単な実験を通じてペットボトルやプラスチック製容器包装の分別の重要性について、子供たちの理解を深める機会をつくっております。

このように、大人だけでなく、ごみ減量化への意識やリサイクルについて、小さいころからの理解を深めてもらうため、市内の小中学生など、これからの担う子供たちを対象とした講座を開催するなど、さまざまな機会を捉えて環境教育を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 初めに、小中学校の非構造部材の耐震化の現状と進捗率及び今後の予定につ

いてお答えをいたします。

小中学校の非構造部材の耐震化につきましては、地震によるつり天井の落下を未然に防止するためのつり天井撤去と窓ガラス飛散防止フィルム張りつけ工事を実施しております。また、つり天井撤去の際には、つり下げ式のバスケットゴール板、照明器具及び肖像画についても落下防止の補強を行っております。

小中学校でつり天井の撤去を要する屋内運動場は6校7カ所ありましたが、平成27年度に六郷小学校のつり天井を撤去し、残りは5校6カ所になっています。今後の予定としましては、今年度から平成30年度にかけて西部小学校東屋内運動場の大規模改造での実施を計画しており、進捗率は事業中を含め28.6%となっています。

残りの西部小学校西屋内運動場、南部小学校西屋内運動場、関小学校屋内運動場、上郷小学校屋内運動場、第六中学校屋内運動場の5校5カ所につきましては、第2期実施計画に掲載できるよう努め、整備を進めていく考えです。

次に、窓ガラス飛散防止フィルム張りつけ工事を要する屋内運動場は、7校8カ所でありましたが、平成24年度から26年度にかけて興譲小学校、東部小学校、南部小学校、北部小学校、第二中学校の5校6カ所を実施し、進捗率は75.0%であります。

残りは西部小学校と塩井小学校の2校ですが、西部小学校の東屋内運動場につきましては、先ほど説明しました大規模改造の際に、つり天井撤去を含めた工事実施を予定しており、塩井小学校につきましては、順次整備を進めていく考えであります。

次に、非構造部材の壁ですが、目視点検を実施し、クラックや崩れのおそれがあった部分について耐震補強済みであります。ロッカーと本棚は、壁や床に定着していない可動備品の転倒防止について、各学校の判断による対応として天井突っ張り器具やL型金具での壁や床への定着等

を実施しておりますが、つくりつけ式のロッカーと本棚は、東日本大震災当時の被害がなかったことから、耐震化の必要性は低いと判断をしております。

次に、本市の小中学校の教職員の労働実態についてお答えいたします。

4月に公表された教員勤務実態調査は、10年に一度の大規模な実態調査であり、あくまで抽出校のみの調査でありました。本市の6月の調査は、後に述べます出退勤時刻表に基づくものであり、また調査時期によっても違いが出てくるものと思いますので、単純に比較することはできませんが、本市におきましても教員が長時間労働している状況がございます。

全国調査と比較すれば、調査方法は異なりますが、過労死ラインを超える長時間労働を行った教員の割合は、本市においては低い数値となっております。

続きまして、労働時間等の把握方法についてお答えいたします。

本市の小中学校では、平成20年度より出退勤時刻表を使って労働時間の把握と管理を行っております。具体的には、各教員が始業時刻並びに終業時刻を記録し、毎月校長に提出しているもので、それをもとに校長が指導・助言、勤務の軽減等の対応をしております。これは県内どの市町においても同じように取り組んでいるところでありませぬ。

教育委員会といたしましては、各学校の状況や教員の働き方など、実態に応じた指導・対応を行うよう校長に指導してきたところでございます。

最後に、過労死ラインとされる時間を超える勤務をしている教員の割合についてお答えいたします。

先ほど述べました出退勤時刻表の4月分と5月分を集約し、6月末に調査を実施いたしました。本来の勤務時間を超えて月に80時間学校にいた教員数については、4月は小学校で9名、中学校

で23名、5月は小学校で7名、中学校で41名となります。本市の県費負担教職員は、小学校310名、中学校193名ですので、小学校では3%弱、中学校では多かった月で21%ほどとなります。

これらのうち100時間を超えた教員は、4月には小学校で1.29%、中学校で4.66%、5月には小学校で1.03%、中学校で8.80%となっております。

この結果を踏まえ、校長会において各学校で該当者の個別の聞き取りと指導、改善に向けた取り組みをお願いしたところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） じゃあ、順番に再質問させていただきますが、最初受援計画ですけれども、さきに先進自治体でもかなり進んでいるところがありまして、神戸市などについては、130事業で応援が必要だというふうにしてさまざまな計画をきちんとつくっているようです。事業もそのぐらい多くなってくると、やっぱりきちんと計画しておかないと大変だというふうに思いますので、先ほど部長の答弁ですと、受援計画と業務継続計画が進行していると、進めているということですので、あわせて受援計画も策定をするという方向で進めていくということでもよろしかったんでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 かねてから業務継続計画につきましては、作成するべくさまざま御意見いただいていたところでありまして、まずは今年度、実は庁舎のほうの財源関係との連動もあるものですから、まずは業務継続計画を作成することを優先して考えております。

ただし、やはり一部は関連する分もありますので、なるべく早いうちに受援計画の重要性はわかっておりますので、作成するようしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひよろしくお願

います。

次、2点目の改正水防法の関係ですけれども、ちょっとよくわからなかったんですが、該当するのが15施設ぐらいあるだろうという御答弁だったように思いますけれども、実際この15施設の中で、避難計画はできているんですかね。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 今回改めて確認したんですが、それぞれ計画は持っているようでございます。

ただ、あくまで施設管理者側のほうでどのような訓練をしていくかまでは把握しておりませんので、今後水防法の改正がありましたから、地域防災計画に位置づけられれば当然義務化になってきますので、それについては、今後県と市連携しながら指導をしたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） そうですよ。水防法の関係で、改正で努力義務から義務化に向かうということになっているようですけれども、だとすれば、やっぱり計画があるとすればきちんとそれを行政側としても把握をして、防災訓練をきちんとやるというふうにしていかないと、万が一のためですから、ぜひお願いしたいなというふうに思います。この点は御指摘をしておくことにします。

そんなことで進めていただければいいかなと思うんですが、もう一点ちょっとわからなかった。災害ごみ処理計画は、32年度までにつくるということで進めているという考えでよろしいんですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 これにつきましては、県のほうから32年度まで努力目標が示されております。したがって、これにつきましてもなるべく早く作成したいと考えておりますので、きょうのところいつまでと申し上げられないものですから、努力しますけれども、よろしくお願

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） できれば32年とか、区切ってというふうにならなかつたんですけど、早くやらなければならぬなというふうに思っているのは、万が一の大規模災害が起きたときに、その瓦れきを置く場所とか、そういうことも含めて全部やっておかなければならぬし、下水道がきちんと動かないときどうするんだとか、そういうことを検討しておかないと、いざというときにやっぱり大変だというふうに思います。

ことしになったら秋田でも大水害だべし、新潟でも起きてるべし、たまたま山形県で起きてないというような状況を踏まえると、やっぱりこれはいろんな意味で計画をきちんと進めていくというふうに思いますので、この点についても急ぎ準備をしていただくというふうをお願いしたいと思います。

ペットの避難等についてですが、そのマニュアルに整備されているというのはわかっていたんですけども、具体的に餌とか、そういうケージと言うそうですけども、動物を入れるおり、ケージと言うそうですが、その備蓄とか、そういうこともきちんと進んで準備しているんでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 現在のマニュアルにはそこまでの記載はありません。そういった餌類の備蓄もございませんので、そういったことも含めながら、今後このペットについての避難に当たる対応について検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） やっぱり壇上でも申し上げましたけれども、ペットを飼われている飼い主の人にとっては家族同様に生活していらっしゃる方も多いわけですよ。一緒に避難したいなというふうに思って、ただ、一方で避難所生活になってきた場合、ペットが苦手な人もいるわけなのは事実なので、そこのすみ分けをきっちりするこ

とがやっぱり大事だと思いますので、ケージでとか、あるいはそういった体制を行政だけでなく、避難される被災された方にもお願いをしておく、事前から準備をしておいてもらうということも大事なんではないかなと思うんですが、その点いかがですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 やはり飼い主の方々に対するそういった普及啓発も重要でありますので、このガイドラインのほうでも、そのような平時からの飼い主に対する普及啓発が大事だというふうになっておりますので、そういった点につきましても、今後対応していきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） じゃあ、小学校の非構造部材の部分ですけども、思ったよりも進んでいるのかなというふうに思いました。大きなのはつり天井がなかなか進められなくてというふうなことでございましたが、西部小学校は、大規模改修の実施のときにあわせてつり天井などのこともやっていくというふうに、非常に効率的だというふうに思っています。

問題は、財政的な裏づけをどうとりながら非構造部材の耐震化を図っていくかということだというふうに思うんです。だから、いろんな改修工事とか、そのときにあわせてどんどん、どんどん積極的に進めていくということが何よりも私は大事だというふうに思うんです。

もちろん単独で予算をつけてやっていただくということも非常に大事なんですけど、先ほどおっしゃっていただいたような細かな部分についても大規模改修など、あるいは小さな改修などの工事に合わせて進めていくという考えでどんどん積極的に行っていくということが大事だというふうに思うんですが、この点いかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 議員御指摘のとおり、機

会を捉えて子供たちの安全・安心のためにも整備を進めていかなければならないと考えておりました。3年に1回施設点検等も行っておりますけれども、毎年学校施設を訪問しまして、先生方からの御意見・御要望をお伺いしながら、子供たちのためにさまざまな手だてをとる体制を整えておりますので、そういった折にどんどん進めてまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひよろしくお願いをいたします。

2点目のごみの減量化についてお伺いいたします。

ごみの減量化の中で、ちょっと気になったのは、ごみは、総量は少しずつ減ってきているという御報告でしたけれども、本市のリサイクル率が上がっていないようです。そのリサイクル率がどうして上がらないのかなというふうに思います。その点についてはどうお考えですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 ごみの量とともにリサイクル率も減ってきているわけですが、やはり一番の要因としましては、ごみを出す意識の低下が背景にあるのかなというふうに思っておりますので、今後やはりそういった分別関係の啓発などを推進していく必要があると考えております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 山形県の市町村別資源化率では米沢市は、昨年27年度実績ですけれども、12.4%でした。鮭川村は50.8%という数字で、米沢市の12.4%というのは、県内でも低いほうでした、どちらかといえば。リサイクル率としては低いので、片やごみの半分リサイクルしている中で、もっと勉強しなければならないのではないかと。いろんな意味でリサイクルの努力、家庭だけではなくて行政側としても何らかの策を講じると。そういったことを少し考える必要があるのではないかと。

かと思うんですが、いかがですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 今議員お述べのとおり、やはりこれまで以上に家庭のごみと資源物の分け方などについて、市民の方にわかりやすく説明して、そのように実行していただけるような取り組みが必要と考えております。

確かに資源化リサイクル率につきましては、県内でも下位のほうにございまして、おっしゃられた鮭川村については大分高いわけですが、たまたまですけれども、お聞きしたところによると、堆肥センターのようなのがあって、そこに持ち込んでいるようなこともあるようですが、なおやっぱりその地域の事情もありますけれども、なお、なるべくリサイクル率を高めるような努力をしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 米沢市の場合だと、家庭でコンポストなどを使いながらごみの資源化なども図っていて、この分数値に出てこないかということもあるんだかもしれませんが、さまざまな方法でやっぱり検討していただくということが大事だというふうに思っておりますので、引き続き勉強してリサイクル率を上げていただくということを努力していただきたいというふうに思います。

もう一点、産廃ごみ、結構山形県の45%も引き受けているのだということはきょう初めてわかりましたけれども、かなりの量が来ている。産廃などについて、昨年度の決算書を見ますと、環境保全協力金として7,542万円強いただいているようです。結構な額になっているというふうに思います。

米沢市環境保全協力金に関する要綱によりますと、第9条ですが、協力金の使途において、納入された協力金を本市の環境保全に対する施策の財源に充てるものとする旨が記されています。環境について充てるんだよということをこれうたっ

ているわけなんです、産廃ごみの搬入のやつで大型車が入ってきたりして道路が破損をしたりして、地元から要望が結構出ている、道路の補修なんかもしてほしい。

だけれども、なかなか道路財源だけではその補修までが追いつかない部分があったりして、そのところをぜひとも環境保全協力金を一部充当できないのかと、道路の補修とか、地元還元する方法を考えられないのかということを常々思っているんですけれども、その点いかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 今現在のところはその環境保全協力金につきましては、各種講習会ですとか、市の環境保全に対する施策の財源として活用しているわけでありまして、以前からそのような御意見をいただいているところでございます。確かに長年にわたります車両の通行によりまして、路面にひび割れなどが生じている箇所もあると伺っておりますので、山形県の補助制度と、それから環境保全協力金を活用した路面の整備工事などが可能かどうか検討を今行っているところでございますので、もう少々お待ちいただきたいと思っております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひ大型車の往来が非常に多くなってきて、道路が壊れているのが顕著になってきたようなところが地元では見受けられるということで、何とかならないかという要望が強く出ていますので、ぜひこの点よろしくお願いを申し上げます。

最後に、公立小中学校の学校の労働実態についてでございます。

ちょっと全国的な労働実態調査によりますと、たしか持ち帰りの仕事などもカウントしたというふうに思うのですが、先ほどの教育長からの答弁ですと、それはどうなっているのでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 先ほど教育長が答弁申し上げましたとおり、出退勤時刻表という様式を使っておりますので、学校に来た時間、学校から出た時間の把握というふうになっておりますので、持ち帰り時間が何時間というところまでは把握できておりません。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） わかりました。

あともう一点ちょっとわからなかったのは、先ほど答弁いただいた出退勤時間は、例えば土日に先生が部活動についていったときのそれはカウントはなっているんですか、どうですか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 中学校の部活についても記載しております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） わかりました。

米沢市は、出退勤時刻表によりますと、少し全国よりも低いというふうなことになっているという御報告だった、数値的にはそうだったんですが、教育長の答弁ですと、そんなに変わらないかもしれないというような御答弁だったように思っています。

改めてちょっとお尋ねしたいんですけども、簡単に教員の労働、私も壇上で教科がカリキュラムがふえたとかいろいろ申し上げましたけれども、単純に何でも長時間労働になってきているというふうにお考えですか、教育委員会は。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 大きくは情報化とか、少子化とかといった社会の大きな変化によって子供や学校を取り巻く環境が激変していると。それに伴いまして、新しい課題が出てきたり、課題が多様化、複雑化してきていると、その対応にかかわる時間がふえてきたということは1つあると思います。

もう一つは、教員の意識の問題もありまして、子供たちのためであればよかれと思って準備に

時間をかけてしまったり、児童生徒や保護者の期待に応えたいという思いから、つつい時間を顧みずに懸命に取り組んでしまうという働き方になれてしまっていると、そういう学校風土というか、長年の働き方というものもあるのではないかとこのように考えております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） そうですね、教育のためだから、子供たちのためだからとなっているのは確かにあるんだというふうに思います。

文部科学省の諮問機関の中央教育審議会の特別部会は、勤務時間の把握をするために、タイムカードや情報技術を使った出退勤時刻の記録、夜間の問い合わせに対する留守番電話での対応などを盛り込んだ緊急提言を出しているようです。

今後出退勤の管理のために、本市としてもやはりタイムカードや情報技術を使うなどの必要があるというふうに私すごく思うんですけども、その点はいかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 勤務時間の管理につきましては、やはり今までの、先ほど申しあげました学校風土というのはやっぱり現状ではもう難しいというか、課題が大きくなり過ぎまして、これで教職員の健康問題もふえてきておりますので、今までのような自己申告による出退勤時刻表ではなく、タイムカードですとか、そういったIC機器での出退勤管理ということについても検討していきたいなというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひ進めていただければなというふうに思います。最近になって文部科学省は、教員支援に3,600人増とか、事務の補助の方を幾らとかいろいろ出してきているようですけれども、本市としては、この文部科学省、細かく申しませんが、出してきたことで、少し業務的には軽減になっていくというふうに進んでいくんでしょうか、その点はどうお考えです

か。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今議員お述べのとおり、文部科学省のほうもかなり力を入れていろんな施策を行う予定でおりまして、校務の支援員ですとか、部活動の指導員とか、そういった実際の配置がなれば勤務状況の改善につながるのではないかとこのように考えております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 教員には残業代は支払われていません。私から言うまでもないんですが。そのかわりに勤務実態の特殊性を踏まえた処遇として、給料月額4%に相当する教職調整額が支給されているんですね。教職調整額は、昭和41年度に文部省が実施した教員勤務実態調査の結果、1週間平均の超過勤務時間が平均で1時間48分でした。その手当に要する金額が給与の4%に相当したもので、そこで4%と定めたというふうになっていると思います。

そこで、改めて教育長にお尋ねしたいんですが、実際の労働時間と教職調整額との想定した勤務時間との差異が相当あるというふうに思います。その点について教育長はどうお考えでしょうかお尋ねします。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 今おっしゃられたように、やっぱり制度と実態には大きな乖離があるなというふうに思っております。そういう意味で、全国の市町村教育長会でも国のほうにこの調整額の見直しについて要望を上げているところでありまして、これからも継続して要望してまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 我妻議員。

○20番（我妻徳雄議員） 私は、教育長、いろいろ検討委員会で残業手当つけるかとか検討されているということも勉強しています。けれども、やっぱり一番は人をもっともって配置をしろと、人的要員、残業をできるだけすることないような、

そしてその気持ちにゆとりがあるということできちんと子供たちに向き合えると思うんですよ。いろんなことを丁寧に子供たちと接することができるというふうに思いますので、ぜひとも残業の部分も大事だけれども、人をもっと配置をして、いろんな勉強できるような体制をつくってほしい。そんなことを県、国に強く要望していただければなというふうなことを申し上げて、私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で20番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~  
午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、市立病院建てかえの目的とは何か外1点、13番鳥海隆太議員。

〔13番鳥海隆太議員登壇〕（拍手）

○13番（鳥海隆太議員） おはようございます。といってももう11時、お昼近いんですけども、これから1時間おつき合いたいということのように思います。

本日はたくさんの傍聴者にごらんいただいております。というのもネット配信されておまして、その電波の向こう側には、たくさんの市民がいらっしゃるのだらうというようなことを考えてのことです。

いつも質問に立つたびに、この導入の部分、落語的に言いますと、枕とでも言うべき項目なんだろうかね。これいつも悩むんですね。どうやって切り出していったらいいのかなというようにいつも考えて壇上に立ちます。

あるときは、「きょうは何の日」じゃないんで

すけれども、こういったことを盛り込みながらうまく話につなげていければなというように思っているんですが、今回8月に入ってからめっきり何か気候が上がったり、下がったりというようなことで、というような話で切り出そうかなと思ったんですけども、きのう使われてしまいましたね。

じゃあ、しょうがないな、この間弾道ミサイル発射されたからなと、これでも切り出そうかなと。これもまた使われちゃったというような、我が会派の方に使われてしまいましたですね、何と配慮のないことかというように思ったんですけども、今回の質問は病院と子供のことでありますので、この辺からちょっと切り出していいのかなというようにも考えておりました。

病院というのは、なかなか行けば大変ありがたいんですけども、なかなか行きづらいと。日ごろから健康でいようというようなことでありまして、私も小さいときからよく健康優良児だねと言われておりました。若いときですから、今からもう数十年前でありますけれども、この数十年前には学校で表彰などをされておりました。健康優良児というような表彰をされておまして、私は1回も、自慢じゃないと言いながら自慢になりますけれども、病気らしい病気というのは小さいころしたことなくて、ずっと風邪も引かずに、夏はもちろん冬も半袖でいたぐらいでありまして、なぜこの表彰を受けられないのかなと思っていたら、この健康優良児、健康の部分は当てはまるんだけども、その優良児のほうで若干優良じゃなかったのかなと。いわゆる私は学年で成績2番目だったので、1番目にならないとだめだったのかなというようなことでありまして、ああ、そうだったのかと思った次第であります。

そういうように病院にかからずに幼少期、社会に出てからも過ごしたわけでありますけれども、病院に行かずにですね。社会に出て、つい最近といますか、ここ10年以内というようなことなん

ですけれども、病院に行くことができたというようなことがありまして、行ったのは産婦人科なんですけれども、私がかかったわけじゃないんですけれども、子供の出産というようなことで、そういったことで久しぶりに病院に行った次第でありましたが、非常にそういった子供とか、そういった意味で病院に行くというのは非常に幸せなことだなというように思った次第であります。

また、その後、たまたま病院にお世話になることがありまして、そういえば2年前の今時分だったかなというようなことで、人は見かけによらないと言いますけれども、肺炎になっちゃいまして、頑張り過ぎて。肺炎になっちゃいまして、これでお世話になったというようなことであります。

お世話になって初めて、ああ、いいものだなと。やっぱり近くにこういうような検査機関みたいところがしっかりしたものがあれば、市民にとっても非常に幸せだなと思った次第であります。そこは市立病院でありました。

やはりこのような市民サービス、なくてはならないもの、行政サービスの中でやはり一番大きいのがこういった病院なのかなというように思うわけであります。

この先ほど私がお世話になった、また市でサービスを提供している市立病院なんですけれども、これは昭和12年に設置されたわけであります。また、その当時市立病院とは言っていなかったんですけれども、設置されました。昭和18年、23年に経営が転々といたしまして、昭和26年には県南地域の中央病院に指定されたというようなことであります。

また、昭和34年4月には、ここで初めて米沢市立総合病院というような名前で設置されておりまして、その後、昭和40年、現在の地に市立病院が新築されて、また昭和60年には増改築されております。この60年には今の現在の市立病院の形ができ上がったというようなことであります。

また、平成に入りますと、この置賜地域に平成

12年ですが、公立置賜病院が設置されました。28年には8月、皆さん御存じのとおり、市立病院にありました精神科、この病棟が廃止されたというようなことであります。昭和40年、60年に新築、改築されているというようなこともありまして、40年に建てられたものは入り口のほうなんですけど、こちらのほうはもう相当老朽化しているというようなことであります。

また、病院といいますと、やはり医師の方が不可欠であります。絶対的な条件であります。この医師の数はといいますと、平成14年、また15年を境にいたしまして減少し始めるんですね。原因はといいますと、十五、六年あたりから新臨床研修制度というような制度が新たに開始されました。これは医師が、医師といっても新任の医師ですね、こういった方が自由に研修先を選べるというようになりまして、その結果、やはり設備がいい、また自分で研さんを積みみたいと、また腕に磨きをかけたいというような思いで、思い思いのところに移動し始めたというようなことで、結果、大学側も慌てたと。医師がいなくなってきた、慌てて中央の病院から医師を引き揚げ始めたというようなことが、医師が減少、全体的に減っているわけじゃないんですけれども、偏在する結果になってしまったと。

これは米沢市立病院も御多分に漏れませんで、その影響があったのか、1日当たりの外来患者数、これは平成19年には700名おりました。1日平均ですね。これが平成27年になりますと、その間上下はあるんですけれども、646名というような、約100名ですね。1日当たりの外来者数が減ったというようなことであります。やはりお医者さんがいる、いないにかかわると、こんなに大きな変化になってくるのかなというように感じた次第です。

また、本市、米沢市立病院の事業報告を見ますと、平成19年と27年を比較しますと、現在平成19年のときよりは利益を生めるような体質になっ

てきているのかなというようなことを感じます。事業報告なんですけれども、それを見る限りなんです。

ただ、累積欠損金、また収支比率などを見ますと、将来的に大丈夫なのかなというような安心とというようなものができるレベルまでまだ達していないのではないだろうかというように感じております。

以上のようなことから、ただいま本市で進めて取り組んでおります市立病院の建てかえの目的、これはきっかけで、病院の老朽化、医師不足、経営状態を安定させると、このための方策なのかどうか。また、それ以外に何か考えがあつてのことなのかというところを、まず初めにお聞きしたいと思います。

次に、もう1間、子育て支援施設である屋内遊戯施設の必要性とそこに隠れている本質的な問題についてというようなことを質問させていただきたいと思います。

こう見えますとも、私子育て真っ最中でありまして、小学生の子供が2人ほどおります。この子供、御多分に漏れず保育園とか、そういった施設に通ったり、自分たちで面倒見たりしておりました。保育園などか行けないときは公園に、近くにすこやかセンターというようなものがあります。ここに遊びに行ったり、また成島にありますわくわくランド、ここに遊びに行ったり、また、先ほど申しましたすこやかセンターにある屋内でちょっとした遊ぶところがあるんですね、走り回ったりできる。そういうところに子供と一緒に行きまして遊んだりしておりました。

また、今は、今もあるのかな、循環バス無料の日というのがありまして、これ無料なのでずっと乗って駅まで行って、駅から今度電車で揺られて山形まで行って、行ってすぐ帰ってくるというようなことなどをしながら遊んだりしておりました。

この屋内遊戯施設の問題なんですけれども、そ

こに要望があるわけですね。この要望の中には問題が2つ、本質的な問題が2つ隠れているなどというように思うわけなんです。まず、この壇上では1つ目の問題というようなものから質問させていただきたいというように思います。

この屋内遊戯施設なんですけれども、本市においてちょうど2年前ぐらいからですかね、つくるぞと動き始めてきたのは。その当時、屋内遊戯施設、これがどのくらいの重要性があるものなのかというようなことが、当時責任者わかつていなかったのかどうなのかなんですけれども、私はちょっと理解不足の面があつたのかなというように感じております。

そして、その後、場所や運営の仕方など、一転二転してきました。今現在設置するよと、どこに設置するよとか、そういう話は一切出てこないわけですね。一般質問の中でもいろいろ皆さん質問されておりますので、考えてないわけではないとは思いますが、実際表に形にはなっていないと。

これだけ事業が進んでないのを見ますと、当時、一番最初にやるぞとかけ声かけたのは、もしかすると市民に対するリップサービスだったのかなと思わなくもないなというような気がするんですね。

当時そういった声を受けて、市民の間からもつくってくれよというような要望が上げられたりしました。でも、まだ進んでないと。上げられた方々はどうしているかといいますと、やはりそのままじっとしているわけにはいかないので、遊戯施設のある自治体のほうに行ったり、遊んだりしていますね、今現状ね。どこそこ行ってきたよとか、あそこが広くてよかったねとか、そういうような声頻繁に聞きますね。やっぱりこういうものあればいいねと、あればすごく助かるよねというように声が上がっている次第です。

そういうのを聞いていますと、子育て世代にはなくちゃならないとまでは言わないけれども、や

っぱり必要だなと、こういうのはあったほうがいいよねと、自分も経験しているし。休みとか、平日なんか連れていくには非常にいいねというように理解した次第であります。

そして、質問なんですけれども、この屋内遊戯施設の必要性、これをどのように当局といたしましては理解しておられるのか、また遊戯施設はその後どうなったのかについて質問させていただきたいと思います。

先ほど冒頭に本質とは言いましたけれども、私は本質の一つだと思うんですね。この遊戯施設どうなったのというようなところは、どうなったのと質問するからには、やっぱりそれだけの要望があると、つくってほしいという要望があると。そういった施設に対するニーズ、つくってほしいというニーズ、これが本質的な問題の1つ、2つあるうちの1つ。それをこの壇上から最初にお聞きいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

[渡邊孝男病院事業管理者登壇]

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、市立病院建てかえに関連した質問にお答えいたします。

市立病院を建てかえる目的ですが、直接的には老朽化や耐震化等の建物自体の問題から必要に迫られてのことであり、老朽化や耐震化等に対応すべく建てかえ計画を進めておりましたが、精神科休止を一因として医師不足が顕在化し、当院の救急医療体制に支障を来す状況になってまいりました。

また、三友堂病院においても、老朽化等の問題から、病院の建てかえ計画を進めておりましたが、同様に医師不足の問題を抱えており、本市の救急医療体制の維持が相当厳しい状況に変わってきております。

今後も医師不足が懸念され、これ以上勤務している医師に過度な負担を強いることになれば、本市の救急医療体制の崩壊を招きかねないとの危

機感から、両病院の建てかえ計画を一旦中断した上で、本市の救急医療の維持・強化を図ることを最重要課題と位置づけ、「米沢市医療連携あり方検討委員会」において協議を進めているところであります。

なお、市民からも療養環境の改善の要望が多く寄せられており、また医師不足解消のためにも、勤務環境の改善はプラスに働くことから、早急の病院建てかえが求められております。

以上です。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

[堤 啓一健康福祉部長登壇]

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、子育て支援施設である屋内遊戯施設の必要性についてお答えいたします。

屋内遊戯施設については、天候に左右されず、親子で遊ぶことができる施設であることから、子育て支援の重要な事業の一つであると考えております。

県内他市において大型の屋内遊戯施設が次々と整備され、子育て世代の方々からは、同様の施設の整備を求める声が多く寄せられている状況にあります。

御要望に書かれているその多くは、雪により外遊びもできず、子供が思うように遊ぶことができない。雨のときは思いっきり体を動かすことができないといった声であります。

健やかな成長を望む保護者の方々にとっては切実な願いであると思います。雪や雨で家にこもるより、広い施設で体を十分に動かすことで心身ともに健康に過ごすことができ、また友達とかかわりながら遊ぶことにより、社会性を育むことができると思います。屋内遊戯施設は、子供にとっても豊かな成長が期待できる施設であることから、本市においても必要な施設であると感じております。

しかしながら、子育て支援施設に対して、市民の方々からは屋内遊戯施設のほか、多子世帯の保

育料無償化事業の年齢制限の拡充や子育て医療の年齢の拡充など、さまざまな御要望もいただいておりますことから、これらに対して総合的に検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 簡潔に御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、病院のほうから質問させていただきたいと思えます。

今後のことについて、あり方検討委員会で検討されているというようなことでありましたけれども、市民の方が一番どうなるかわからないなという、何やっているかわからないなというのが三友堂と市立病院がどうなるのというようなところでもありますし、その検討委員会の中で検討して、老朽化した建物は新築であれば何とかかなるということだったんですけれども、医師の数とか、あとは経営状態がどうなるのかというようなところ、これが検討委員会の中でどのように話されて、どのような、方向まではいかないでしょうけれども、方向、できたらそまでお示しいただくと、市民の方々も非常に今のやっているものというものはすごく理解しやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 現在、あり方検討委員会のほうで一番のメインは救急医療の体制の維持ということでございます。ただ、今議員から御指摘がありました市民の方がどういった話し合いをしているのかわからないというような不安なり、不満なりをお持ちというのは、我々の情報公開不足かと思っております。

ただ、議会のほうにもその都度お知らせしておりますし、新聞報道等というか、メディアのほうにも公開しておりますので、今後それでも不足しているというのであれば、どんな形がいいのかちょっと検討していきたいと思えます。

あと、これからの医師の数についてですが、現在機能分担、急性期医療と回復期等々での機能分担ということで、今検討を進めておりまして、これを前提に患者数の推移というもの、外来と入院の患者数ですけれども、を今推計しているところでございます。

それが定まりますと、どういった診療科目がいいのかというのがおのずと決まってまいります。その結果、必要な医師の数、これは医師法というものもございまして、そういった形で、またどういった医療環境がいいのかということも含めまして医師の数が決まってまいります。これはこれからでございます。

経営の状況でございますけれども、こういった前提条件が整いましたら、当然今後の経営のシミュレーションを組むこととなります。現在、もう進めているわけですが、そういったことで経営的に本当にやれるのかということの確認をすることによって、最終的なあり方検討委員会での答申というか、御意見を頂戴するということになろうかと思えます。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) ただいま事務局長のほうから御答弁いただきましたが、機能分担するというようなことだったんですけれども、それは地域医療連携推進法人というようなことが念頭にあっての御答弁だったでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 結論から申し上げますと、地域医療連携推進法人がなくてもこの連携は保てると思えますけれども、ただ、より確実なもの、特に医師の確保に当たっては、大学等の医局等からの支援をいただくわけですが、そういった場合、やはり窓口が一本のほうがいいということで、そういった意味で医療連携推進法人というのは非常にわかりやすい形になろうかと思えます。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ただいま医師の数というようにもありませんけれども、私ここの一番のポイントだと思うんですよね。医師不足というものが目の前、現実的にありまして、これを解消しなければ将来的な市立病院の運営もままならないというようなところがあって、その中で地域医療連携推進法人というような枠組みで機能分担し合いながら、例えばAという法人のほうから、医療法人のほうから市立病院のほうに先生が移ってくるとか、確実にこのように移ってきたりすれば大丈夫だとは思いますが、ただですね、救急医療のほう、そちらのほうも一手に引き受けるとなると、これ先生方どうでしょうかね。それで機能分担して、先生に来てもらったと。それで間に合うものなのでしょうか。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 委員会のほうには嘉山山形大学医学部参加が参加をしておりますけれども、蔵王協議会の会長でもございます。蔵王協議会というのは、山形大学医学部のほうから各病院に医療支援をする場合の調整役を担っております。

そういう意味で、救急とかの医師の確保については三友堂と市立病院の中で医師の異動で確保するというよりは、それ以上に蔵王協議会のほうから、新しい急性期病院が充実した形でできるということで、それに対する医療支援のほうに大きく期待をしているというのが現状でございます。

今後そういう新しい建てかえした高度急性期病院ができれば、蔵王協議会としても医師の支援を多くいただけるのではないかと。それは勤務環境も改善されるし、やりたい診療が今以上にできるということで、医師にとって魅力のある病院になるということで、医療支援も充実するものではないかと。救急医療に関しても同様で、そういう形で医師の確保を進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） 私以前鹿児島市の市立病院のほうに視察へ行かせていただきました。やはり病院経営というような事柄で視察させていただきました。この鹿児島市立病院だったかな、そこは研修医の方がたくさん集まってきたというような病院でありました。

この病院の特徴が、やはり五つ子だったかな、これを初めて取り上げた例というようなことで、それに関して集まってきたと。そのように、行っているいろいろお話を聞いたら、医師の数はおかげさまでもう十分というようなことになっているということなんです。

何が言いたいのかといいますと、やはり今後設置されるであろう新しい病院、先ほど管理者もおっしゃったように、医師にとって魅力のある病院、これを目指さない限り、やはり医師の方というのはなかなか来にくい部分があるのではないかなというように思いますし、先ほどおっしゃってました協議会、そちらからも医師の派遣が期待できるというようなことだったですけれども、ここを確認させていただきたいと思うんですが、これは本当に期待していいものなのでしょうか。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 委員会の中でも医療支援の強化ということに関しましては、嘉山先生からも新しい高度急性期病院ができるのであれば、医療支援については山形大学としても今まで以上に協力をしますというお話をいただいておりますので、ただ、現実的に山形大学の各科の医局に研修医、それから今度新しく新専門医制度が来年から始まりますが、それを目指す人は専攻医と言われておりますが、専攻医の方も集まってくるのではないかとということで、山形大学及び隣の福島医科大学、東北大学と連携を強化しながら、医師の確保を進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ただいま管理者のほうから説明いただきまして、若干安心したところで

あります。やはり病院というのは建物、設備というよりは医師、先生が、こんなことを申し上げて怒られるかもしれないですけども、商品みたいなところがありますね。やはりそういうところに、いいところにいいものに集まってくると。これは人間の習性でありますし、本能だと思います。そういうところをしっかりと確立をお願いしたいなというように思います。

あともう一点、ちょっと資料で目についたところなんですけれども、先ほどのあり方検討委員会の中で検討されているのかどうかなんですけれども、独法、独立行政法人ですね、この点についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 現在、私どものほうでは全適で運営しているわけなんですけれども、国のほうの公立病院の見直しについていろんなステップございます。これはいろいろ勉強会のほうでもお知らせさせていただきましたが、その中の一つの過程で地方独立行政法人がございまして。

正直申し上げまして、今の全適で対応できない部分について独法ならできるのかということは100%は言えませんが、ただ、全国的な傾向を見ますと、経営的には非常に改善しているところが多いということで、我々もその導入に向けて今前向きに検討しているところでございます。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) いずれにおきましても、サービスを受けるのはやはり市民であるというようなことを念頭に置いていただいて、どういう形がベストなのかというようなことを模索していただきたいというように思いますし、あともう一つ、全国でこの自治体病院、この数は約4,000ぐらいあると言われておりますね。その中で、平成23年ごろから合併とか、あとは廃業はないだろうけれども、もうほとんど合併なんだろうかな。こういったものの病院が経営的にも大変になってきて合併というような道を選んで統合したと

か、あと今局長説明されました独法、こういう形に移行したとか、そういったものがたくさんあるようです。

その中で、合併の条件が整うのであればというようなガイドラインの中にもありましたように、本市においても合併というようなことも検討できるのではないかなというように思います。

その合併の例の一つなんですけれども、これは記事なんです。陸奥新報という記事に書かれている、実際に動いている記事なんですけれども、弘前市立病院というようなところがあります。あと、この地元に国立病院機構の弘前病院というようなところがあります。これが救急医療の危機的な状態によりまして、合併の方向に進んだというような記事であります。

合併して二次救急、輪番制を市が運営というようなことなんですけれども、合併しまして新たな病院を建設するというようなことでありました。建設費用が152億円だそうです。そのうち、弘前市さんが負担するのは22億円というようなことに、そのような協議をしているというようなことでありました。

これによって、弘前市においては救急医療が維持できるというようなことと、財政的にも非常に負担が軽くなるというようなことでありました。

あともう一つ事例がありまして、これは群馬県です。群馬県の渋川市立渋川総合病院というようなところがあります。そこの場所に同じくして国立病院機構西群馬病院というようなところがありまして、そこも同じように合併をして新しい中核病院を建設したというような事例であります。

そういうような事例もありますので、ぜひ本市としても模索できる部分は検討してみてもいいんじゃないかなというように思うわけなんです。この記事にあるように、市の財政だとか、医師の数とか、救急医療とか、改善されたということでもありますので、ぜひ検討してみたいと思いますし、今度渋川のほうなんですけれども、合併し

たら片方の病院跡地があったというようなことでありました。

その病院跡地に介護や保健の療育学科を持つ専門学校を誘致したと。子育てや高齢者の支援機能をあわせた複合施設をオープンさせたというようなことでも、そこまでいろいろ考えてやったというようなことでもありますので、どうでしょうかね。ぜひそういう部分も検討してみたいかなというように思うんですが、どうでしょう。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 今御紹介いただきました弘前市の例と群馬県の病院の例でございますけれども、ともに急性期の機能を担っているということであれば、やはり統合して急性期部門と一緒にやるというのが効率的でもありますし、ドクターのほうも当直とか、担当の勤務が効率よく配置してもらえるとということで、望ましいことだというふうに思っております。

米沢市で検討している今、当院と三友堂病院との救急部門の再編・統合に関しましても同じような趣旨で進めていこうと考えているところでございます。

ただ、それぞれの公的病院も役割が違いますので、市内には国立病院機構米沢病院がございますけれども、向こうはちょっと違った機能になっておりますので、そちらとの救急部門の再編・統合という形には残念ながらないだろうというふうに考えておりますが、同じような急性期部門を持っているところがあれば、ともにいろんな今後は話し合いをしながら、勤務されている医師初め看護師、薬剤師等の負担が軽減されながら、より以上充実した救急医療を提供できるという形に進めていければと考えております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番(鳥海隆太議員) ぜひそういうようなことも模索していただきたいなというように思います。

建てかえの質問をずっとしてきましたけれども、

やはりついて回ってくるのは、場所をどこいうところに建ててくるんだというようなところが、やはり関心の大きいところでもあるなと思うわけなんですけれども、私はやはりこの建てかえる場所については、市民の方が一番利便性が出る、利用しやすい場所に私は設置すべきだなと思うわけなんです。

そういうことから、今後この先になると思いますけれども、そういう検討時には第一義的にこの利便性というようなものを考えていただきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 まずは病院の使命というのは、いかによい診療ができるかという、そういった機能がまず第一かと思っておりますけれども、今議員おっしゃるとおり、あわせて不便なところにつくってもしようがないわけですので、利便性というのは非常に重要かと思っております。

ただ、現在我々のほうで具体的にここだというのが今は持ち合わせてございません。今後あり方検討委員会のほうで、その病院機能についての一定の方向性について御意見を頂戴した後、具体的な場所については議員の皆様、あと市民の方々の意見をお伺いしながら詰めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番(鳥海隆太議員) ぜひそのようにしていただきたいなと思うわけでありまして、この病院建てかえについての今までの御答弁をまとめますと、まずあり方検討委員会の中で地域医療連携推進法人というような形、独法というような形、そしてそういったものを念頭に置いているというようなことと、診療科を整理してまとめていくと、そして、医師の派遣も確実にやっていくというように理解させていただきましたので、ぜひそのように進めていただきたいなというように思います。

2番目の子育て支援施設、屋内遊戯施設なんで

すけれども、先ほどの答弁は、もう一度お聞きしますと、検討は今後継続的に行っていくと、設置は先になるけれども、検討は継続的に行っていくというような認識でよろしかったでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 はい、そのとおりでございます。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番(鳥海隆太議員) ぜひこの検討は閉ざすことなく続けていってほしいと。できれば、早いうちに方向性を出していただきたいというように思うわけなんです。確かに財政的なものもかかるかと思うんですが、形をまず出していただきたいなと思いますし、私からの提案なんですけれども、新しい施設、これを新築すると、確かに用地等もいろいろ出てくるでしょう。

しかしながら、今ある既存の、例えば私も壇上で申しあげましたけれども、すこやかセンター、今ありますよね。若干ながら屋内の遊戯施設といいますか、遊戯場といいますか、若干の遊び道具があつて走り回れるというような施設、結構皆さん利用しているんですが、こういうところをまずは拡充するというようなことを考えられないかなと思うんですよ。

全く新しいものを、何が何でもそれだけだというような考え方じゃなくて、まずは少しでもそういった子育てに係る部分を緩和しようというように意味で、そういった部分を充実していく、こういった方法も私考えられると思うんですが、部長いかがでしょうかね。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 これまでもそういった御提案もいただいてきたところでございます。新しくつくる方法、それから既存の施設を利用する方法、いろいろございますので、そういったことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番(鳥海隆太議員) 新しく屋内遊戯施設、

これは将来的にあるわけですよ。その前の段階でやはりそういった拡充できるもの、少しでも負担の少なくなるような、そういったものというのは、今何もしないじゃなくて、ちょっとずつ整備していったらいかがでしょうかというようなことで、お願いしたいと思います。

先ほど子育ての話ですね、本質的に2つあるというようなことを申しました。もう一つは、こちらのほうがちょっと深い話、いろいろ手間のかかる話になるかなと思うんですが、やはり屋内遊戯施設、ここに来る方々、土日とか祭日、こういった休みの日であれば恐らく保育園、幼稚園、学校、こういったところが休みだから来るのかなというように思うわけなんですけれども、平日子供を連れて来る子育て世代の方々、その方々の部分が私は一番いろいろと考えなきゃいけないというようなものなんだと思うんです。

ずばり言いますと、その平日来る方というのは、保育園に預けられないとか、そういった何らかの事情をお持ちの方だと思うんですよ。そういった方々が集まってくると。場所は限られてくると、やはり行かないよりは行ったほうが多少楽にはなるけれども、毎日同じ、そんなに何も無いところではちょっと負担も大きくなってくるなというように思うんです。

だからといって施設を大きく、例えば新築してどこかの自治体にあるような、ああいうものをつくりましたといって、そういった平日に来る方の子育ての負担というものが楽になるかという、私はそうでもないと思うんですね。

私は問題なのは、この行けない子供たち、保育園に預けられないというような状況を私は改善することが一番の解決策だと、本質的な改善策だと思うんですよ。

預けられない理由は何点かあると思います。保育所であれば仕事をしていない、例えば収入云々と、こういったことがあると思うんです。これは制度としてある部分もありますから、今ここで

質問してがんと動かしてくれよというわけには、一足飛びには私はいかないと思います。

これを改善していくためには、何とか打破していくためには、私は特区とか、そういった形、また国で制度を変えるとか、そういったことがない限りは私はなかなか前に進んでいかないと思うんですよ。

そこで、ぜひそれに近づくような動きを市にとっていただきたいと思うんですよ。誰でも保育所に預けられると、そういうような米沢市はやっているんだというようなことをやっていただきたいと思うんですね。そうすると、育児にかかわる負担というものは大幅に私は減ってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 3歳未満の方々が全てそういう保育園に通えるようにすると、できないかと、そのためには制度上の問題があるので、特区になるとかできないかというお話かと思いますが、今の制度は、基本的には子ども・子育て支援は第一義的責任が保護者にあるという前提でできております。

そのため、保育園や認定こども園などの施設を利用する場合には、事由が必要ということで、就労とか、保護者の疾病などのほかに、新たに新制度では求職活動とか、育児休暇中の兄姉の継続入所とか、あるいは虐待、DVなどの支援が必要な家庭などにも保育を必要とする認定を行って入所できる対応をとるところをとっているところでございます。

そういったところでございますし、現在施設利用の状況を見ますと、認可外の保育所がまずございます。その認可外保育施設については、入所要件を必要としていないということで、4月1日現在では108人が利用しておりますけれども、定員上はまだ余裕がございます。

そのほか、育児負担の軽減とか、あるいは保護者のリフレッシュ、そういった利用をして預けた

いということの場合は、一時預かりを利用することが可能となっているところでございます。

市内でも3カ所の認可保育所で一時預かり事業を実施しておりまして、6カ月の乳児から就学前までの子供さんが利用できるということになっております。年間で2,500人分、延べになりますけれども、確保しているという状況がありますし、実際の利用は962人ということで、そのうち3歳未満児については843人というような状況がございます。

こういった状況からしますと、本市においては、このような保育を必要としない世帯に対しても家庭の状況とか、保護者の状況に応じて対応ができていくというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番(鳥海隆太議員) 部長今対応ができていとおっしゃいましたけれども、私はできていないと思うんですよ。定員から言うとまだあいていると。じゃあ、定員があいているから誰でも受け入れてくれるのかといたら、そうではないわけですよ。やっぱり入所要件がありますし、認定制度もありますし、そういったもので入れないというような方というのはいるわけですよ。そういうものを解消するために、ぜひ特区というようにことで進んでみてはどうかと。

そうすれば、特区、こういったもので進むだけでも、私は米沢市は子育て日本一になれると思うんですよ。また、この日本一になって、子育て世代も子育てするなら米沢だねというように、私は吸引効果もあるんじゃないかと思うんですよ。そういった意味で、ぜひ特区というようにもの考えてみてはいいんじゃないかというように申したわけでありまして、本市においては健康長寿日本一というようなものをうたっております。長寿日本一だけでは私は半分だと思います。このもう半分を補うのは子育て日本一、これをセットにしまして、初めて長寿も子育ても生きてくると。私

はそのためにはやはり特区というものを考えたほうが良いというように考えるわけですが、最後にいたします。

市長、その最後の件に関していかがでしょうか。御答弁いただければ幸いです。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 ただいま子育て特区的なもののお話もございましたし、そして遊具施設につきましても、やっぱり今あるものをどうやって拡充しながら将来的に、今おっしゃられたように子育て日本一と、そういった制度的なものもありますから、そこら辺は今後どのように検討していくかということですが、ただ、健康長寿日本一というのは、単に高齢者だけの、お年だけの問題ではないというふうに私は捉えております。

この乳幼児の時期からやっぱり健康長寿に向かって進んでいくという取り組みをどのように進めていくかというのが、これからの課題でありますから、当然子育て、そういったもの、いろいろな方向から検討をしまして、おっしゃられるようにやっぱり子育てをするなら米沢と言われるようなことは、これは私はすぐには難しいというように思いますけれども、ただ、そういった方向性をしっかり持って健康長寿日本一の事業にも取り組んでいかなきゃならないと、このように考えておりますので、ちょっといろいろ研究させてください。

○島軒純一議長 以上で13番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、2018年は平和都市宣言30周年となるが、その取り組みはどのように考えているか外2点、7番高橋壽議員。

〔7番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○7番（高橋 壽議員） 私の質問は3点です。

最初の質問は、来年2018年は、米沢市が平和都市宣言をしてちょうど30周年になります。この節目の年にどのような取り組みをと考えているのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

米沢市は、1987年3月市議会に、市民の皆さんの宣言を求める運動の中から請願が提出され、当初は、「非核平和都市宣言」と「非核」の文言を表題に入れることとしておりましたが、当時の日本のこの運動に対する政治情勢が、米沢市民の皆さんのこの運動にも反映し、このことについては、この場ではあえて経過はなぞりはいたしませんけれども、議会の全会一致での可決を探る中で、「非核」の文言を外し、「平和都市宣言」として請願が採択となり、これを受けて、翌1988年3月議会に、市長から「宣言」議案が上程され、議会が議決し、宣言に至りました。

当時、全国で非核平和都市宣言をしたのは、1986年当時で1,086自治体でした。山形県内では13市31町村のうち、10市15町村で既に採択がされて、米沢市はかなりおくれた宣言となってしまいました。

しかし、これ以降、米沢市では「平和都市宣言」にかかわる事業を予算をとって毎年取り組んでまいりました。近年では、市内の中学生を広島・長崎の平和式典へ派遣、姉妹都市でもある沖縄市、そしてその周辺の市町村の、いわゆる沖縄戦跡めぐりなど、そして沖縄の地元の中学生との交流事業など、そういった派遣事業をやってまいりました。

そして、原爆投下の日を挟む週に、米沢市市役所のロビーで原爆と平和のパネル展示などの取り組みを実施してきました。あわせて、終戦60周

年、70周年の節目の年には、節目の年を意識した規模と内容でさまざま実施してまいりました。被爆・終戦60周年の2005年、そして翌年の2006年には、旧市民ギャラリードリームを会場に、「戦争と平和展」と銘打った規模、内容ともに充実した企画となりました。

ことは7月7日に国連で、国連参加国の3分の2の122カ国の賛成で、「核兵器禁止条約」が採択されるという歴史的な年となりました。米沢市の「平和都市宣言」は、いまだに「非核平和都市宣言」の表題とはなっていないことは非常に残念ですが、宣言文の中では、「核兵器の廃絶」を求めているところです。

そこで伺います。

2018年の「平和都市宣言」の事業は、過去の歴史を見つめ、そして未来に向けて平和な日本と国際社会をつくるために、私たち日本国民、米沢市民がどうすればいいのか考え、話し合えるような、市民参画で市民が平和の願いを共有できるよう、「平和都市宣言」30周年にふさわしい規模と内容の事業を実施すべきと考えます。県内各自治体でも市民参画で創意工夫を凝らした取り組みを実施しています。そうした取り組みも参考にし、米沢市も実施してはいかがと考えますが、いかがでしょうか。

次の質問です。

2015年、医療保険制度の改定法案が国会で可決成立。来年2018年からは国民健康保険は、都道府県と市町村が役割分担をした共同事業となります。市町村が拠出したお金の管理者の役割を県の国保連合会から県に移しかえることとなります。県は、市町村に加入者の窓口負担を除く診療報酬を市町村に支払い、一方、市町村では県が決める納付金を納めることとなります。

これまでは保険税率は、市町村が独自に国保会計のやりくりの中で決定してきました。しかし、来年度からは市町村は、県が示す標準保険税率を参考にして決めていくということになります。参

考にとはしておりますが、実質は県の標準保険税率に従うことになり、市町村の裁量の幅はほとんどなくなってしまうこととなります。

加えて、県単位化への移行に従って、国はこの機にとばかりに、いわゆる「一般会計からの法定外繰り入れ」についていろいろ制約を明示しています。

自治体独自の政策判断で実施してきた一般会計からの法定外繰り入れを実施し、国保加入者の負担を抑えてきましたけれども、これをやめさせようと自治体に求めてきています。国保税が高く、住民負担が重くなっている自治体では、一般会計から財源を補填（繰り入れ）し、保険税の引き下げを実施する自治体も全国的には数多くありません。昨年度は全国の自治体で総額約3,900億円の法定外繰り入れが実施されています。

2018年度、来年度の県への移行を前に、ことし米沢市では4月から国保税を平均15.6%の大幅値上げを実施しました。

共産党市議団では、米沢市も全国の自治体にならって国保会計への一般会計からの繰り入れをして、値上げすべきでないとして再三議会で要求してきました。しかし、米沢市は一般会計からの繰り入れを拒否し続けています。このままでは、来年度以降、国保税は値上がりし続けることが懸念されます。

加入者市民の中には、国保税だけで、そのほかにも介護保険や年金の保険料などありますけれども、まず国保税だけで所得の2カ月分の負担となる市民も出ています。可処分所得が上がらない中で、国保だけで2カ月分もの負担は大変な問題ではないでしょうか。

そこで伺います。

来年度からの国保の県単位化で、米沢市の国保税はどうなるのか、そして今後どうするのか。ただただ県の標準税率に追従していくのか。市民の国保税の負担感についてどのように考えているのでしょうか、伺いたいと思います。

最後の3点目の質問です。

米沢市の学童保育について伺います。

市長は、選挙公約で、本市の学童保育について「公設民営化を推進」と掲げていました。中川市長の「公設民営化」の公約は、これまでの米沢市の学童保育事業を大きく前進するものと共産党市議団は期待をし、歓迎しました。そこで、私は昨年12月議会でこのことについて質問をいたしました。

「公設民営化」の「公設」をどう進めていくのかという点で、小学校の余裕教室や学校敷地内への単独施設の整備が必要ではないかとして市長の考えをたどりました。

これに対し市長は、学校の隣地に単独施設を整備することが理想と考えるが、課題もある。公設を望まない学童保育施設もある、学校敷地内に整備することが一番いいとは考えていると答弁しています。

そして、「今後放課後児童クラブの整備については、学区ごとの放課後児童クラブの必要規模などを明確にし、今後の児童数の動向も含め、公設化を希望するクラブと希望しないクラブの意向も尊重しながら、学校利用については個別に対応していきたい」とも答弁しています。

私はこのやりとりの会議録を改めて読み返してみました。最初に戻って、中川市長が米沢市の学童保育事業について、「公設化を推進する」と打ち出したそもそもの理由がこの答弁には述べられておりませんし、昨年12月から1年が経過しようとしている現時点でも公設化には全く手がつかないままになっています。

むしろその後の市内の学童保育の状況を見ますと、公設化を要望してきた学童保育クラブが、市がこのことについて背中を向けている現状にやむなく民間が建物を建てて、そこで学童クラブが運営するという新たな「民設民営」方式が始まって、そして今また他の学童保育クラブが学校余裕教室の活用を要望してまいりましたけれども、結

局市行政は当てにならないと考えてのことか、ことし民設民営で始まった同じようなやり方の民設民営で施設整備を検討しつつあるというふう聞いています。

市長は、公設化を希望するクラブについては、「施設の老朽化や地域事情を考慮しながら総合的に判断し、個別に対応していきたい」と答弁しているわけですが、事態はこれまで以上に父母に負担を背負わせる民設民営化が米沢市の学童保育事業で進みつつあるのではないのでしょうか。

そこで改めて市長に伺います。

市長は、米沢市の学童保育の現状や課題から、米沢市のこれからの学童保育事業について、公設民営化の推進が必要だというふう考えられたのだと思います。そして、選挙公約に掲げられたのだというふうに思います。

それでお伺いするわけですが、現状と課題をどう認識して、公設民営化が必要とお考えになられたのでしょうか。そして、市長に就任して2年がたとうとしている現在、公設民営化を今後どう進めていこうとお考えなのかお伺いをしたいというふうに思います。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、1項目めについて御答弁申し上げます。

平和都市宣言の30周年の関係でございます。

昭和63年3月23日の議決に基づきまして、本市では平和都市宣言をしております。現在、その宣言から29年が経過し、来年3月で30年を迎えるところでもあります。戦争の惨禍を二度と繰り返さないためにも、戦災の実態を知るとともに、戦争の悲惨さや平和のとうとさを後世に伝えていく必要があると改めて感じているところでもあります。

御質問の平和都市宣言30周年への取り組みについてであります。本市では、これまで戦後の節目に当たる年に事業を計画し、実施してきております。近年では戦後70年となる平成27年度に、平

和記念事業として「奇跡の歌姫渡辺はま子」の公演、さらには平和啓発の作文募集、それから文集作成など実施してきたところでございます。

このように、本市は戦後の節目の年に重きを置きまして事業を展開してきておりますことから、平和都市宣言の節目の年という観点での特別な取り組みは予定してございません。御理解いただきたいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、2018年度からの国民健康保険の県単位化に伴う国保税率についての質問にお答えいたします。

平成30年度からの国民健康保険制度改革の概要につきましては、既に御説明しているところでありますが、その改革の目的は、市町村国民健康保険は年齢構成が高く、医療費水準が高い、また財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在など、構造的な課題を抱えていることから、国が財政支援の拡充を行った上で、新たに県が保険者に加わり、県が財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担うことで、制度を安定化させようとするものです。

平成30年度から市町村は、国民健康保険税などを財源として、県の国保特別会計へ国民健康保険事業費納付金を納め、市町村の保険給付に必要な費用として、県から市町村へ国民健康保険給付費等交付金が交付される仕組みとなります。

また、県は、市町村ごとの納付金と標準保険税率を示すこととされ、市町村は、この標準保険税率を参考として国保税率を定め、納税義務者に対して賦課、徴収を行うこととなります。

納付金及び市町村標準保険税率が示されるスケジュールとしましては、本年10月中旬に国が納付金の算定に必要な仮の係数を県に示し、県はその仮係数をもとに仮の納付金等の算定を行い、11月上旬には市町村に示す予定となっております。確

定納付金等につきましては、12月末ごろに国が示す確定係数をもとに県が算定し、平成30年1月に示す予定となっております。

本市といたしましても、このようなスケジュールでは翌年度予算編成に影響がありますので、より早期に納付金や市町村標準保険税率を示すよう、県内各市町村とともに県に対して要望してきたところであり、県も国に対して同様の要望を行ってきたところでございます。しかしながら、国の予算編成とも連動することから、このスケジュールは動かないとの国からの回答があったところでございます。

次に、国保税率を引き上げざるを得ない場合の対応についての御質問でございますが、これまでの本市の国保税率の改正につきましては、国保税収や医療費の推計を行いながら、国保会計の収支見通しを立て、国保給付基金による財源調整も含め検討を行ってきたところであります。

平成30年度以降は支出の見通しは、医療費の推計から県が示す納付金に変わりますが、これまで同様に、本市国保給付基金による財源調整を行いながら、国保税率改正の検討を行っていくこととなります。

平成30年度の本市の国保税率については、11月上旬に県から示される仮納付金等をもとに、本市の国民健康保険運営協議会を開催し、検討、協議に入りたいと考えています。

そして、最終的には、平成30年1月に示される確定納付金等をもとに、国保税率改正の要否について、短期間とはなりますが、検討していく考えです。

国保税率の改正につきましては、これまで12月定例会において御審議いただいていた経過がありますが、平成30年度以降の国保税率につきましては、確定納付金等のスケジュールにより、税率改正が必要となった場合には、3月定例会で御審議いただくこととなりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本市の国民健康保険税につきましては、課税の最高限度額を地方税法に基づく政令に定められている額のとおり条例で規定し、納税義務者の負担の上限を設けております。医療分である基礎課税額の限度額が54万円、後期高齢者支援金等課税額の限度額が19万円、介護納付金課税額の限度額が16万円となっています。

今年度本市におきましては、安定的な国保財政の運営を行うため、やむを得ず平成20年度以来となる国保税率の改正を行いました。国保加入者の国保税の御負担につきましては、決して軽くはないものと考えており、国保特別会計としての収入の確保や医療費の適正化を推進し、被保険者の税負担が過大とならないよう可能な限り努めていきたいと考えています。

続きまして、法定外一般会計繰り入れについてであります。国は平成30年度からの国保制度改革に向けて、決算補填等目的のものとは決算補填等以外の目的のものに分類し、決算補填等目的に含まれる国保税の負担緩和を図るための繰り入れにつきましては、議員お述べのとおり計画的に解消・削減すべきものとしております。

また、国は、国民健康保険に対して平成27年度から低所得者対策として約1,700億円の財政支援の拡充を行っているほか、平成30年度からはさらに1,700億円の拡充を行うことで、毎年3,400億円の公費拡充により、国保財政の基盤強化を図ることとしています。

このような国の方針や財政支援の拡充のほか、受益者負担の原則を踏まえ、国保税の負担緩和を図るための法定外一般会計繰り入れにつきましては考えていないところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

[堤 啓一健康福祉部長登壇]

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、3の学童保育事業の現況と今後の取り組みをどのように考えているかについてお答えいたします。

本市には、平成29年4月1日現在で、18小学校のうち、16小学校区に35の放課後児童クラブがあり、支援の単位は37となっております。

開設場所については、公共施設を利用して放課後児童クラブを実施しているのは、コミュニティセンターが2カ所、児童センターが3カ所、学校施設が1カ所の計6カ所であります。その他の29クラブにつきましては、民家等を利用して実施しております。

放課後児童クラブを利用している児童数につきましては、平成29年4月1日現在、1,321人で、春休みの一時利用が減少する平成29年5月1日現在の利用児童数は1,271人であります。

利用児童数については、ニーズの高まりによりまして、5年前の平成24年4月1日現在では1,008人でありましたので、年々増加傾向にあります。

なお、放課後児童クラブを利用している割合としましては、1年生から3年生の低学年の利用は約4割、4年生から6年生の高学年の利用は約2割で、1年生から6年生までの全体では約3割の児童が利用している状況となっております。

今後の放課後児童クラブ利用児童数の見通しにつきましては、全国的に非婚化、晩婚化等によりまして、少子化が進行しておりますが、本市においても同様に出生数が近年急激に減少しております。本市の出生数につきましては、平成28年度で約500人と年々減少傾向にございます。

小学校の児童数につきましても、現在約4,200人おりますけれども、6年後の平成35年度には約3,500人と、約700人の児童が減少する見込みとなっております。

このため、今後の放課後児童クラブの利用児童数につきましては、利用率は伸びる傾向にあるものの、小学校の児童数の減少に伴い、利用児童数は減少していくことになると考えております。

今後の方向性でございますが、学童クラブや地区の要望、地区の事情、保育の需要などさまざま

に勘案し、調整しながら、地区の学童クラブの課題等に対応してまいります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 今回は3点質問させていただいたわけですが、ちょっときょう学童関係者の皆さん方が多数傍聴されていますので、少し学童関係について時間をとりたいなというふうに思います。

それで、まず平和都市宣言事業ですが、節目として記念して規模と内容を充実させてやってみてはどうかという提案だったわけです。考えてないというのは、恐らく考えていないんじゃないかということで、考えていただけませんかということで、考えていただけるか、いや、考えるつもりはないという答弁なのか、その辺をお伺いしたかったわけです。考えてないというのはわかっておりましたので。まずどうですか、来年度予算とってやりませんか。

今までやってこなかったわけですが、宣言事業として、30周年ですよ。10年節目。あとは10年節目は40周年、10年後になるわけです。せっかく今まで終戦の60周年、70周年節目年にさまざまやってきた。そして平年ベースでもやってこられているものを、ある意味集大成のような形もとりながらですが、できないものかというふうに思っているわけですが、いかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 今回の御質問を受けて改めて私も米沢市の平和都市宣言を読ませていただきました。内容については、まさにそのとおりと、すばらしい文言だなと改めて感銘したところでございます。戦争の惨禍を再び繰り返さないように、それから核兵器の廃絶、こういった願った内容になっているものであります。

これについては、まさしくこのとおりでありまして、この宣言をやっぴり何かの機会にそういっ

たイベント化していくというのも一つの方法とは確かに思います。ですが、米沢市としては、やはり悲惨な戦争を現実に体験した、やっぱりそれが終わった昭和20年、これを基本にこれまでも事業を展開してまいりました。

前回の戦後60周年のときもこまつ座をお迎えしてたしかやっていたかと思います。そういったことで、やはり戦争に遭われた方のことを考えたときに、やはりそういったものを基本に据えるのが今後ともいいんじゃないかなとは考えているところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 時間なくなりますので、余りこれは、別な機会に取り上げようかというふうに思いますけれども、今年度の米沢市平和都市宣言事業、どういう中身でやられたかということなのですけれども、ことは通常年ということでもやられたわけですね。

先ほど壇上で申し上げましたけれども、広島・長崎への中学生の派遣事業が1つ、それから8月9日、15日の市役所職員の皆さん方が原爆投下の時刻に黙禱をやったと。それから、8月4日と15日の1階ロビーでのポスター展示ということで、力を入られたのはこの中学生の派遣事業ということだというふうに思いますけれども、全体的に何といいますか、これまでの平和事業からしてみると、年々規模も内容もしぼんできているのではないかというふうな感想を私持っております。

特に、今おっしゃった60周年、あるいは70周年のさまざまな予算を大きくとり実施してきたという企画の中身、それから参加人数のところなどを見ますと、非常に平年ベースでは少ないということではないかというふうに思います。そんな感じがいたしませんか。

そういうことからすれば、できれば毎年の平年ベースというか、毎年毎年もう少し規模も内容も予算もとってやっていただきたいわけですが、そうはいつても今回と来年ですけれども、

特に市民の皆さん方が署名を集めたりして、そして議会にも全会一致で可決をして、そして市長みずから高橋幸翁市長さんだったですけれども、提案をし、そして可決したと。

平和都市宣言という大事な市民のいわゆる平和に対する思いを高らかにうたうという非常に意味あるあれですよ。主体的に平和にかかわろうとするその意思を市民が示したという宣言ですから、そういう意味では、私は30周年の記念の年に予算をかけて、しかも市民の皆さん方に参加してもらおうという、参画してもらおうということに重きを置いた事業をやってもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。もし予算がないというんだったら、市民参画というところに軸足を置いて、お金をできるだけかけないという形でやられたらどうかなというふうに思うわけです。

2005年の、これは終戦の60周年の記念の年に、先ほど申し上げましたけれども、今のポポロビルの4階にあった市民ギャラリードリーム一面使ってさまざまな企画展示をやられました。当時平和事業担当の、今上下水道部長の宍戸さんに先日どんなことをどのぐらいの予算でやられたものでしょうかねということで、ちょっとお話をお伺いしたことがありましたけれども、余り予算もかけずに市民の皆さん方からさまざま当時の品々を提供いただいてお借りして、それで展示をしたということです。こういう御挨拶文と展示のパネルなど、それから会場いっぱい使ったポスター展などやられたわけです。

ですから、やりようによっては予算もかけずに市民の皆さん方が思いを寄せて、そして思いと一緒に当時のさまざまな品々、苦勞された当時の記憶を思い起こしながらやるということ、そのことが必要ではないかなというふうに思います。ぜひ来年度予算これからですから、庁内で十分話し合いをしていただいて、できないものでしょうか。

これまで米沢市では、60周年の年には米沢市が広報番組として戦争体験者の高齢者の皆さん方

の実体験を中学生が聞いて、それで番組放送すると、それが全国のNHKのBSの担当者の目にとまって、BSで全国放送されるということもありました。

それから、中学生議会を開いて、中学生がどんなことをすれば平和な社会、この地域がつかれるかということで3つの提案を出して、その一つがこの「光」という平和の歌を五中の皆さん方が作詩をし、そして山大の地域教育学部の学生さんが歌い込むというようなことをやっております。

そういう取り組みをやはり十分生かした、予算もかけてほしいわけですが、かけずに市民参画でできるということはやれるというふうに思いますので、ぜひ御検討をしてみたいと思います。市長、どうでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今御提案ありましたこの平和都市宣言したころ、私もちょうど議員をしております、議員お述べになったとおり、表に請願を審議する前までいろいろ議論したことは覚えております。そういったことで、1年かけて当時の高橋市長のほうから宣言文が出てきたというようなことで、この件についてはもう満場一致で宣言を採択したという経過を承知しておるところであります。

でありますので、この宣言に基づいてどう事業をやっていくかについて、今日まで20周年のときも議員からこのような御提案があったというふうに聞いておったところでもあります。そういったことで、今後どうするかについて、どこまでできるか、これはこの宣言は議会との連携、その中で宣言をしてきたという経過もございますので、なおいろいろ御相談させていただいて、どのようなことができるのかということについても、できるかできないかも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) ぜひ御検討をいただきました

いなというふうに思います。当時の状況をこれ私見ておりましたけれども、大変立派なものです。やはり過去を振り返り、これからの未来に向けて子供たちを中心にし、未来を背負っていく若者がどういふことをこの地域でやれば平和な社会・地域ができるのかということをしかり大人が準備していくというのも非常に大事ではないかなというふうに思います。

それで、米沢市の中学生がこういう中学生平和啓発作文ということで、70周年の平和都市宣言事業の中で書いておられますけれども、なかなか大したもの、やはり地元、身近なそういう戦争の遺産や遺構といいますか、そういうものに触れながら学んでいきたいというふうなことも語っています。

例えば上郷の浅川にある上郷地区の戦死者の慰霊碑、あるいは八幡原の当時の飛行場跡地の記念碑、あるいは市内の戦没者の名前を過去帳から拾い集めた大島一太郎氏の米沢市の英霊銘録、こういうのも市立図書館にあるわけです。そういうものを実際目にしながら、約2,250名ほどの戦死者を出しているわけなので、そういう皆さんの慰霊も含めてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、国保を後にして学童保育のほうをお伺いしたいと思います。

今部長から米沢市の学童保育の状況をお伺いしました。施設がどういう形で運営されているかということで、公共施設を利用しているところが6カ所、それから民間が、つまり民間のアパートや、あるいは民間の空き家などを利用しているのが29ということで、圧倒的に米沢市の場合には民間の老朽化している施設も多分多いかというふうに思います。そういう施設を利用しながらやっているという状況にあります。

そこでお伺いいたしますが、全国的にはどういう状況になっておりますか。あわせて山形県内の市町村の場合はどういうふうな状況になってお

りますか。米沢市と同じような、こういう状況になっておりますか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 全国的には学校施設等、あるいは学校の敷地内にそういった施設を設けているという割合がかなり高いという状況になっているかと思えます。

山形県も同じ状況かと思えます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) 今答弁もありましたように、全国的には米沢市の実態とは、いわば真逆の公共施設を利用する、学校の余裕教室やその他公共施設を利用する、そうして運営しているところが圧倒的に多いということですね。

そして、県内の状況も私もこの間私自身がこちらから御紹介をしながら状況を御説明いたしましたけれども、そして、議員の皆さん方とも3年前でしたでしょうか、天童市などに議員連盟ということで、バスを仕立てて視察に行っていましたけれども、そういう状況です。

なぜこういうふうに米沢市は全国、あるいは県内の状況と違って公共施設が少なく、民間施設でやらざるを得ない状況になっているのでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 これまで放課後児童クラブがいろいろできてきた経緯などをいろいろ地域での取り組みがあったり、そういういろんな経過もありまして、このようになっているかと思えます。また、もちろん学校施設そのものにそういった利用できるところがなかなかないとか、いろんなそういった状況によって現状のようなことになっているというふうに考えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) いろいろ理由を今お答えされましたけれども、米沢市の学童保育が始まったのは40年近く前になります。今のみどりの家、そしてつくしんぼクラブという、それからたんぼ

ぼクラブという恐らく順番で始まりました。

当時は当局がおっしゃるように、当局が何かの回答の中で述べておりますけれども、自発的に始まったというふうな話で、今の民間のアパートなどを利用する状況に至ったというふうな回答をされているところがありました。

確かに当時はまだ学童保育に通う子供さんたちも少ないでしたし、学童保育に対する認知度も低かったわけで、自発的にやらざるを得ないという状況、そして自発的にやって間に合うという状況にあったかというふうに思います。

しかし、今日全国の学童保育の状況、それから県内、そして米沢市の状況を見ても、先ほど答弁ありましたように4,200人くらいの子供たちが学童保育を利用しているという状況にありながら、当時のままに自発的に学童保育事業が運営されているから、今民間の29もの施設利用に全国や県内の状況とは全く違う状況になっているのかというと、それは違うと思うんですね。今はやはり行政、米沢市が父母や学童保育関係者の要望に応え切れていないということが原因ではないでしょうか。

そこで、ちょっと市長にお伺いします。

市長は先ほど質問しましたけれども、選挙公約で公設民営化を推進したいということを掲げられたと思います。私は公設民営化なかなか進まない、何やっているんだと、そういうことを言いたいわけではありません。私は中川市長の公設民営化を歓迎すると、そういう立場で、やっぱり中川市長の公設民営化をどうやって中川市長の背中を押して、学童保育関係者と一緒に。前へ進めるかという、そういう立場でこの間質問してまいりましたし、きょうもそういう立場で質問したいというふうに思います。

そこで、市長は米沢市のこの学童保育の現状をどういうふうに、全国の学童保育の事情、県内事情も十分おわかりの上でそういうふうな公約掲げられたわけなので、それと比べて米沢市の学童

保育の現状がこうだと、ここに課題があるんだということ、そういう公約出されたというふうに思います。その辺のところをちょっともう一回お聞きしたいと。なぜそういうふうに出されたかと。

そして、今後この問題がなかなか進まないということ、率直にどこに課題があるのか、そしてその課題はどうやって解決していきたいのかと、前へ進めていきたいのかお考えなのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 私も大分学童保育にはかかわってきた年数が長いなというふうに思っております。それで、県内隈なく承知しているわけではありませんし、また全国の学童保育大会にも参上して、全国のそういった学童のあり方というものも勉強させていただいた経過もありました。そういった中で、米沢の学童保育の状況を見た場合に、一番と議員もお述べになっておられますように、県内でも先進的なものは確かに天童あたり、公設民営というのが進んでおると。

そういった状況から見ると、米沢市の学童保育はあくまでも民間をお借りして、そして学童保育をされているというところが、なぜそうなったかというのは、今御質問もありましたけれども、米沢というのは保育にしましても、割合民間の方が率先してというようなこともあったようで、公立、私立から見ると、圧倒的に私立の保育園も多いという、そういった本当に慈善的なことで対応していただいていたのかなというふうな思いもあるんですけども、ただ、民間の施設で一番公設というふうに私は選挙公約に上げたのは、やっぱり学童なので、1つはやっぱり借家が本当に学童にとってどのような学童環境なのかというところは、やっぱり米沢は、私は正直言って劣っているなというふうに見てきましたし、そのことによって、あともう一つは、それぞれの学童が家賃を払わなければならない。

そういった部分で学童の運営も大変だし、また、

保護者の負担も大きくなるというようなことが実際の問題としてありましたので、そういったことにおいてはやっぱり公設にして、学童の負担なんかも、保護者の負担なんかも少なくなっていくような方法であればいいなというようなことで、公設というようなことを上げさせていただいてきました。

それで、なかなか進まない原因でありますけれども、確かに公設のものを利用していただくというところもあったんですけども、地域によっては学童がいろんな運営する団体が複数に分かれておったりとか、そういった課題等もあってなかなかうまくいかなかったという部分もございました。

また、学校を使っただけだと、何とかそれは全て学童を学校へというようなことではなくて、できるところの学校で、今現在塩井小学校さんも学校でやっているという経過もございまして、何とかそういったものはできないものかということもあったわけでありました。

でありますので、こういったことも連絡協議会の中でお話もさせていただいたりしてまいりましたけれども、なかなかやっぱり学校現場とのかかわりとか、そういういろいろ難しい問題もお互いにあたりして、今日までできているというような状況がございます。

あと、今後やっぱりコミュニティセンター等に併設するというようなことも考えていかなきゃなりませんけれども、今の建物の中でコミュニティセンターもなかなかそれが簡単にはいかないという現状もありますので、そういったことをどうやったらクリアできるかということも今検討をさせていただいております。

いずれにしても、今後、今37ですか、学童施設があるわけですけども、29の施設については家賃補助を行っておりますし、その半分くらいの13施設はその補助で全額家賃がクリアできているという学童もありますので、そういったこと

において、あと広さ、面積、その学童施設の環境でありますけれども、やっぱり最低基準的なものが国で示されてきておりまして、40人以上は分園、分園というか、分けなさいというようなことで、例えばきょうお見えになっているつくしんぼクラブでは、もう5つくらいの施設になっているという現状もあつたりしますので、そういったものを1つにまとめると、ちょっとした小学校よりも大きい人数が入ってくるというようなこともございますので、もろもろいろんな面の検討をしますと、あともう一つ、これから考えていかなきゃならないのは、今教育委員会では適正規模・適正配置ということで、学区の今後再編というものも想定をしておかなきゃならないという、この問題についても。

そういった問題も含まれておりますので、なかなか思うようにいかない部分は何だと言われますと、そういう先々の課題も見据えながら、私は決して公設というものから、これ今のままでいいんだというふうには思っておりませんが、一つ一つの問題をクリアしながら、どうあれば公設として子供たちのそういった放課後の居住の場を確保できるかということについては、これからも施設の皆さん方と話し合いをしながら進めていきたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番(高橋 壽議員) ちょっと時間なくなったわけですけども、いろいろ問題あると。具体的な問題についてはちょっとお述べにならなかったのが残念なわけですけども、内部で検討しているというお話ですけども、じゃあ内部で検討して2年たっているわけですよ。

だから、もう学童保育関係者の皆さん方率直に今の課題、問題をどうやってクリアしていくかという話し合いをしていくということが必要じゃないでしょうか。学童保育の皆さん方一緒にこの学童保育事業を進めていくという、そういう立場に立つということが今大事じゃないかなという

ふうに思うんですね。

いろいろ子供の数、学区編成のことといろいろおっしゃいますけれども、そんなことやったら、はるかかなたもう10年先の話ですよ。そんなことを学童保育の皆さん方は望んでおりません。ここ二、三年のさまざまな課題が、本当にすぐさま解決しなきゃならないような問題が今あって、その問題を解決してほしいという中で公設民営化を歓迎しているんですよ。そこを考えてもらわないと。

2012年に法改正になりまして、子ども・子育て支援関連3法案が成立したわけです。そして、市町村の義務規定として、この子ども・子育て支援事業計画をつくりなさいと、義務規定で米沢市もつくりました。そして、ここには学童保育の課題があって、どう進めるかということがほんのちょっとですけども、書いてあります。

「現状、借り上げ施設の老朽化による、学校施設等活用の要望が出されています」、こういうふうに計画書に現状こうですというふうに書いてあるわけです。そして、「小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用推進」ということで、「余裕教室等について調査、把握し、教育委員会と福祉部局それぞれの当該事項に係る推進課による協議を行い、活用計画の具体化を図るとともに」、つまり教育委員会と、それから福祉部局で余裕教室などが活用できるかどうかという調査して、そして関係者としてしっかり話し合いをして進めていきますというふうに書いてあります。

だから、私はこの間公設民営の話の中で、余裕教室をここで活用していきますよって当局みずからが課題も把握して、それから方向性も示しているから、小学校の余裕教室、学校敷地内で公設民営化どうなんでしょうかと、やっていただけませんかというふうに言っていたんですよ。

私が勝手な話でやっていたわけではありません。しかも、法改正で学童保育事業は市町村事業に変

わったわけですよ。市町村がやるべき事業、ただし、委託することもできると。原則は市町村がやる事業なんですよ。だから、公設なんですよ。

そこをしっかりと踏まえてもらいたいんですよ。民間の皆さん方が、保護者の皆さん方が何かやっているから、それで大丈夫なんだという話ではありません。

市内の学童保育所で老朽化していて耐震化できていないところたくさんあるでしょう。それをそのまま放置していいんでしょうか。県内の状況ですけども、かつては市長も御存じの天童市、山形市がぐんと先に進んで整備していますよね。そして、その後に鶴岡、酒田などがくっついて、そして東南置賜の2市2町、置賜3市5町がさらにその下にくっついていくという形で、県内の学童保育の整備状況がありました。

今はもう天童、それから酒田、鶴岡、それから南陽、高畠、川西みんな公設、行政がきちんと専用の保育室を建てて、そこで父母の皆さん方とかなんかが力を合わせて学童保育事業をやっているんですよ。もう横並びなんですよ。そこからずっとおくれて米沢市がこの問題では残っていると。

先ほど質問の中で「子育てするなら米沢市」なんていう話をしていましたけれども、私がこの間言ってきたのは、米沢市が取り組むべき、いわば特徴的な子育てに力を入れているかどうかという判断をする2つの事業ということで、子供の医療費の無料化の問題、これは中学3年生までで全県に並びました。もう一つが学童保育事業を米沢市がおくれた状況をどうやって脱却するかということ、それがなって初めて米沢市が「子育てするなら米沢市」と言っても構わないんじゃないかということを書いてまいりました。

学童保育事業がここまでおくれてきたというのは、いろいろな経過ありましたけれども、中川市長だからやっぱりみんな期待しているんですよ。ここはやっぱり一点突破で、関係者の皆さん方と

率直に話し合いをして、何が問題なのか、どうすれば安定した経営や安定した体制、子供たちがきちんと放課後の生活を過ごせるかという、そういう観点で話し合いは始められませんでしょうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 なお個別に、これは当然今までも申し上げてきましたけれども、やっぱりそういったことで学校なり、そのほかの施設も含めてどうだというものであれば、やっぱり設置者並びに我々担当の者としてしっかりと連携をとりながら、少しでも公設と言われるような、そういった方向に持っていきたいというふうに思っておりますので、しっかりと連携をとっていきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） よろしく願いして、また12月議会で取り上げていきたいというふうに思います。

それで、時間なくなりましたけれども、最後に国保料の件です。

山形新聞の8月27日、これ共同通信の全国調査の中で出ておりますけれども、来年度以降の国保料は35%の市町村で上昇するだろうという予測だというふうに書いてあります。そして、県内の状況もアンケートの結果出ていますが、なぜか米沢市はアンケート出しておりません。なぜでしょうか、これ。なぜ米沢市はこのアンケートに答えなかったのかと、それが聞きたいわけですがけれども、時間ありませんので省きます。

そして、7月20日に県の国保運営協議会が第1回の会議をし、今後の方針を検討することになって、来週あたりに最終標準保険税率の試算が出るんじゃないかというふうにも言われています。

そうなりますと、もう間に合わない。29年度の決算は最終、来年の3月ぐらいに出て、あらかたどんな感じが出るのかというのはその後でしょう。もう予算編成もしなきゃならない、それから

税金もかけなきゃならない。

つまり今年度の、29年度の決算が出ないうちにもう標準保険税率決められて、それでいきますという話はこのできないんじゃないでしょうか。予測して標準保険税率に従って、参考にして決めるということはできるかもしれませんが、決算が出なければどうなるかわからない、それでスタートしていいんでしょうか。

私は米沢市のせめて来年度の国保税の税率は、やむなくですけれども、今年度と同じ従来の税率でいくべきだというふうに思います。これで引き上がるようなことになったらもう大変ですよ。決算も出ないうちに税率引き上げますなんていうのは。そう思います。

そして、私7月20日のこの運営方針見ましたがけれども、応益割と応能割の割合が変わるわけですよ。3方式にするのか、4方式にするのかはこれから検討課題だと思いますけれども、この方針ですと、応益割は、均等割と平等割、家族人数と世帯割、これを35対15とするというふうになっているわけです。米沢市の今の状況どうですか。

改定したからちょっと私のはっきりわかりませんが、改定前の応益割の均等割と平等割、均等割が28.49、それから平等割は19.12。これが28.49から35に均等割が引き上がり、平等割が19.12から15に下がるわけです。つまり、子供さんの数、家族人数がふえればふれるほど、かかる国保税額は高くなる、多くなるわけですよ。

前回の議会で申し上げましたけれども、子供さんが多い世帯については何らかの軽減できないかという話をしておきましたけれども、いよいよもって子供さんが多くなれば多くなるほど国保税が高くなるという状況が、これちょっと見ただけでも出てきたということを申し上げて、いずれかの機会にまたこの問題取り上げていきたいと思えます。

○島軒純一議長 以上で7番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休 憩

午後 2時19分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画について、14番相田光照議員。

〔14番相田光照議員登壇〕（拍手）

○14番(相田光照議員) 一新会の相田光照です。  
傍聴に来ていただいた皆様、本当にありがとうございます。

私の本日の一般質問のテーマは、適正規模・適正配置等基本計画についてであります。昨日中村圭介議員が壇上でも述べられましたが、私たち平成23年の同期「文崑会」という会をつくって、定例会ごとに勉強会をしております。

文崑会のメンバーは、木村芳浩副議長、そして堤郁雄監査委員、あとは山田富佐子議員、齋藤千恵子議員と中村圭介、相田光照とこの6名で毎回定例会ごとに勉強会を開いています。

その中で、積立金をしながら4年に一度研修に行く。今回この4月に行ったところが姫路と大阪という地でありました。そこで学んできたものが公共施設等の管理計画とこの適正規模・適正配置、学校の計画についてであります。

文崑会で以前行った場所が、実は岩手県の釜石に行かせてもらいました。ちょっと釜石の話をさせていたきたいなと思ったのは、実はずっときのうからの一般質問を聞いていまして、小久保議員が河川の増水のこと、中村圭介議員も市長もミサイルの発射のこと、そしてきょう我妻徳雄議員が防災についてというお話をしました。

それを聞いていまして、今米沢市の置かれている現状、もちろん日本も含めてですが、十数年前、

二十数年前とは大きく変わっていると。この事実をしっかりと認識した上で、防災意識を我々も、そして市民の方々も持たなければならない時代に入っているのではないかなと感じたところがあります。

現在米沢市でも防災計画等々ありますが、果たして今の事実合っている計画なのかどうか、いま一度見直すべき時期にきているのではないかなと思っております。

雨が1時間に50ミリを超えると大雨と言われます。ところが、ことしは100ミリを超える雨が2回米沢市でもあったと思います。私も1回息子の野球で八幡原球場にいましたが、そのときに100ミリの雨をじかに感じました。相当バケツをひっくり返した水という例えがぴったりなぐらいの大雨でした。八幡原の道路はもう冠水して、側溝からあふれているような状態でありました。

計画上は50ミリを基本として計画を立てられておりますが、本当にもし河川増水をして氾濫とまではいかないまでも、危険性が迫った場合にどういうふうな避難経路を通して避難をすべきなのか。また、ミサイルが万が一にも飛来物質として落ちるようなことがあれば、どのような避難方法をとるべきなのかということを真剣に考えなければならない時期にきていると思いますので、どうか市長を初め、当局の皆様におかれましては、防災計画の見直しもしっかり念頭に置いていただきたいと思います。

そして、この釜石を思ったのは、実は教育委員会の皆様にもお伝えしたいなと思ったことがあります。きのう島根県の隠岐島で、全島でミサイル避難訓練が実施されたそうです。全島民が1万4,000人、そのうち2,000人が参加してミサイルが万が一落ちたときの避難訓練をしたそうです。

学校でも避難訓練をされると思います。火事、地震、しかし、このミサイルの場合はどういうことを想定するか。すぐに行くことはカーテンを閉めることだそうです。万が一に飛来物が落ちた、

そのばあんという爆風でガラスが飛散しないように、それこそ我妻議員が言った保護でもされていけばいいですが、保護がなされていない、もしくは針金が入っていないようなガラスであれば、十分に飛散する可能性はあります。すぐに先生がまず閉める。そして、窓から離れて真ん中に集まる。頭を隠して備える。最後は自分で自分の身を守るしかありません。

釜石では、平成23年3月11日の地震で、小学校、中学校、一人も津波にのまれて亡くなった児童生徒がいませんでした。釜石の奇跡ということ言われて、我々もニュースで取り上げられたのを見て視察に行かせていただきましたが、そのときに教育委員会の方の言った言葉が「奇跡ではありません」と。もちろん津波が起これば逃げると、自分の身は自分で守る、自分だけでいいから高台に上がっていくということを訓練を幾度となくずっと行って、その死亡ゼロということになったんだそうです。

しかし、教育委員会が管轄する幼稚園でお亡くなりになった子供がいたそうです。決して奇跡ではありませんと。奇跡とは一人も死亡者が出ない、亡くなった方がいなくて初めて言える言葉であるということが、私の中ではすごく残っていました。

そういうことも踏まえながら、これからJアラートやエリアメール等々がきて、それになれてしまうことは非常に怖いと思います。津波警報もそうでした。その中でも、災害の少ない米沢ですが、万が一起こらないためにも、教育委員会でも子供たちに対して、そして学校の先生たちに対しても身を守る訓練をさまざまな形で行っていただきたいと思います。

本題に入る前に長くなりましたが、本題の学校の適正規模・適正配置等基本計画について質問をさせていただきたいと思います。

適正規模・適正配置等基本計画については、先月、8月の総務文教常任委員会と市政協議会に

「適正規模・適正配置等基本計画の現在の進捗状況」という形で全議員に報告をいただきました。

私たち議員は、その報告と資料をもとに理解するに至っておりますが、当事者となり得る保護者、そして市民の方々には全く知り得ないのではないかと感じております。

だからこそ改めて本日お尋ねをしたいと思いません。米沢市立学校の適正規模・適正配置等基本計画の進捗状況は現在どのようになっているか。この一般質問を聞いている市民の方もおられると思いますので、詳しく教えていただきたいと思えます。

この基本計画の第一歩となる再編は、第二中学校と南原中学校の統合だと私は認識しております。平成31年4月から、第二中学校へ南原中学校の生徒が登校を開始してよいよスタートいたします。

では、この2校の統合後、いわゆる新第二中学校のあるべき姿、その後この統合がどのような形で進んでいくのか、その姿を教えていただきたいと思えます。

また、以前計画していた適正配置計画が休止せざるを得なかった大きな理由の一つは、小中一貫教育制度の導入検討だったと思えます。本市としても、この制度を進めていく方向で検討している現状だと思われませんが、本市が目指す小中一貫教育制度とはどのようなものか、そしてどのように進めていかれるのかお教えてください。

一番最初に述べさせていただいた文芸会で行った大阪市は、本市とはもう当然ながら比べることのできない大都市であります。本市の約32倍、271万人もの市民が存在する大都市です。こんな大都市で学校の再配置が必要なのかと思われる方もおられると思えます。

もちろん地域性を見れば、人口増加に伴って再配置を余儀なくされた区や事例もありました。ふえ過ぎてもっとふやさなければいけない、もっと大きくしなければいけない、そんな事例もありま

したが、本市と同じように、人口減少が顕著な地域・学校、そして出生数が減少している地域が存在しています。

そんな中、参考になったのは、大阪市教育委員会のこの問題に対する丁寧な対応でした。再配置の該当地域のみではなく、271万人、約135万世帯に適正規模・適正配置の必要性を説いていたのです。

具体的にはこれからの質問の中で議長の許可を得ておりますので、当局の皆様、傍聴席の皆様には資料を配付させていただいております。そして、議員の皆様にはタブレットに資料を入れさせていただいておりますので、それを参考にさせていただきながら、明らかにさせていただきたいと思いますが、本市において、この適正規模・適正配置の市民理解はどのように得ていくのか、それについてお尋ねをいたしたいと思っております。

この時間は、多くの市民の方々にこれからずっと各地域に合った学校を再配置していく大きな問題であります。この認識を深めていただくためにも、そんな時間にしたいということをし添えまして、壇上からの質問とさせていただきますと思っております。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 それでは、初めに米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の策定状況についてお答えいたします。

平成25年2月に策定した米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画につきましては、平成27年6月に公布されました「学校教育法の一部を改正する法律」の中に、小学校と中学校のほかに9年間を見通した小中一貫教育を施す「義務教育学校」が新たな校種として追加されたことにより、(仮称)南地区中学校の建設については、一旦中止を行い、その制度設計について調査研究を行ってきたところでございます。

その間、本市の児童生徒数の大幅な減少や本市

を取り巻く財政状況の変化、また公共施設等総合管理計画の策定などもあり、同基本計画については改定を行うことといたしました。

そのため、「米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会設置要綱」に基づき、本年6月に第1回、8月に第2回の検討委員会を開催したところでございます。

詳細につきましては、今後の検討委員会の中での協議事項となりますが、今年度中に本市における小中一貫教育の方針とあわせ、新たな適正規模・適正配置等基本計画をお示ししたいと考えております。

次に、平成31年4月に統合を行う第二中学校と南原中学校の進捗状況と、統合後における望ましい学校の姿についてお答えをいたします。

両校のスムーズな統合を行うため、「第二中学校・南原中学校統合準備委員会」を設置し、本年6月第1回、8月第2回の準備委員会を開催いたしました。

次に、両校の統合は、新設中学校を建設するまでの暫定的な措置でありますので、学校名もそのまま第二中学校としているところでございます。その後の統合につきましては、基本計画改定作業の中で検討しているところでございます。また、より具体的な計画になるように庁内検討委員会等でも協議をしているところであります。

統合後における望ましい学校の姿であります。まずは両校の生徒たちが新しい仲間と出会い、それぞれの力を十分に発揮し、居心地のよい雰囲気の中で学校生活を満喫することが望ましい姿であると考えています。

そのためには、安全・安心な学校生活を送るための環境整備が必要であり、スクールバスでの登下校も含め、万全な体制を準備してまいります。それと同時に、新しい基本計画に基づき次の統合に向けた準備も進めてまいります。

次に、本市が目指す小中一貫教育についてお答えをいたします。

小中一貫教育につきましては、小中連携教育に位置づけられるもので、小中学校段階の教員がともに目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成しまして、系統的な教育を目指すものであります。

その形態としましては、「義務教育学校」や「小中一貫型小中学校」があります。義務教育学校は、1人の校長のもとで1つの教職員集団として9年間の一貫教育を行うものであります。一貫型小中学校は、それぞれの学校に校長がいる、組織上独立した小中学校が義務教育学校に準ずる形で9年間の一貫教育を施すものです。

施設の形態としましては、1つの同じ施設の中に小中学校が入る「施設一体型」、小中学校が隣接する「施設隣接型」、小中学校が離れて設置されている「施設分離型」などさまざまな形態がございます。

昨年度、教育委員会で埼玉県八潮市の施設分離型の小中一貫教育について視察を行ってまいりましたが、基礎学力の向上や不登校数の減少など、素晴らしい実績を上げておりました。

全国的に見ましても小中一貫教育は、中一ギャップの緩和や小中学校の教職員で協力して指導に当たる意識が高まるなど、児童生徒の教育にとって一定の成果を上げており、今後の学校教育における有効な手法であると考えます。

次に、今後どのように小中一貫教育を進めていくかについてですが、1つ目として、全市での取り組みが可能である施設分離型の小中一貫教育の導入に向けた検討を行ってまいります。

具体的には、教育研究所内に研究員会を置き調査・研究を行っていく。教育委員会内で継続検討し、推進計画を策定する。教職員の研修を行うとともに、保護者・地域と連携した実践を図っていくということが挙げられます。

2つ目としまして、1つの小学校から全員が同じ中学校に進学する、いわゆる「一小一中」にすることで、小中連携が効率よく行われるように中

学校区の見直しを行うことです。具体的には適正規模・適正配置等基本計画と連動させ実施していきたいと考えております。

次に、改定を行った後の「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」の市民理解についてですが、検討委員会より答申をいただいた後、パブリック・コメントの募集を行う予定でおります。パブリック・コメントにつきましては、市民からの御意見をいただくとともに、計画の周知を行うという意味でも有意義な制度と捉えているところであります。

また、パブリック・コメントを終了し、計画が確定した後については、市報への掲載や中学校区ごとの説明会などを開催しながら、市民理解を得ていきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） ありがとうございます。

では、総合的に同じあれですので、聞かせていただきたいと思います。

この基本計画、25年2月に策定された基本計画、検討委員会で作られて新しくことしの6月に検討委員会が会議を持ったと、今年度2回を持った。この検討委員会の中にその思いというか、教育委員会でどうするんだという芯のようなものは入った上での検討委員会なのか、それとも有識者の方々に、まずどういう方向で検討していったらいいのかということをお願いしている状況なのか、その点についてお尋ねいたします。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今回の検討委員会につきましては、12名の検討委員の方に御委嘱申し上げまして、協議を行っていただいているところでもありますけれども、何もないところからどうでしょうかとお諮りするのではなくて、教育委員会としては今まで2年間の検討の結果、このような考えを持っているのだけれども、どうでしょうかとい

うような形で、教育委員会の考えをある程度お示ししながら御意見を頂戴しているというところでもあります。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) では、今後の検討委員会の会議の中でもある程度教育委員会としての意向も酌まれながら、その計画が策定されていくということによろしいですね。はい、わかりました。

では、この米沢市17地区ありますが、米沢市の中での、もちろん小学校という観点でお話しさせてもらいますと、米沢市の中での地区における小学校の役割というのはとてつもなく大きいものだと思っています。多くの市民の方もそれは思っていると思います。コミセンと同じくらいその地区での中核をなして、中心となって地区行事だったり、地区の文化を継承していくところが学校で、私は正直議員になる前までは地区に学校は残すべきだと思っていました。

ただ、やはり議員になってから、さまざまなこと、この計画等と子供たちの減少なんかを鑑みれば、再検討をしなければならぬ、それこそ時期にきているのではないかという思いもあります。

そんな中で、私と同じように地区に残してほしいという強い声を持っている市民の方々に、何で適正規模・適正配置が必要なんだと、簡単に教えてけると言われたときに、教育委員会としてはどのようにお答えしますか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 これからの激動する世の中を生き抜いていくための生きる力、米沢市の教育委員会で申せば、がってしない子供たちを育てるために、小規模校のよさ、大規模校のよさいろいろあると思いますけれども、ある程度の規模での学び合いが必要ではないかというふうに考えます。つまり子供たちにとって最高の教育環境を整えるということが、まずもっての主眼であると

いうふうに考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) 小規模校、大規模校それぞれにメリットもあって、デメリットもあると思います。でも、その中でこの適正規模・適正配置計画を立てた段階で、小さい学校ではなくて、ある程度子供たちのさまざまな切磋琢磨できるような環境をつくったり、いろいろな人とかかわり合いながら、それこそ生きる力をつけていくという方向でいくのであれば、そのことだけではずっと教育委員会ではぶれないでほしいなというところをまずお話しさせていただきたいと思いません。

第二中学校と南原中学校の統合、適正規模・適正配置という言葉がついこのごろ聞かれますが、私は実はこの適正規模・適正配置ではないですが、統合という形で一番最初になったのは、第七中学校ではないかなと思っています。

当時、私たち中学校のときは上郷中学校があって、その上郷中学校が校舎古かったですよね。ちょうど建てかえの時期ぐらいだったと思います。今から18年、17年ぐらい前ですかね、それぐらいに検討が始まって今の形になっていると。

私この一般質問をするに当たって、さまざまな地区の人にお話を聞いてきました。もちろん南原の方、関の方、二中学区の愛宕の方、西部の方、あとはもう一人聞いてきたのが第七中学校で、第七中学校をつくるに当たって、当時教育委員会では、第七中学校設立準備室でしたか、多分そのような室を別個に設けて、当時室長をしていただいた一応退職なされた関戸勇雄先生のところに直接行ってお話を聞いてきました。

この平成31年度合同の二中が誕生して進んでいくというわけではありますが、一番その関戸先生が言っていた言葉で私本当に大切だなと思ったことが、実は今年度、来年度、31年度が再来年とすると、今年度これからです。これからの年度の残り到来年度が物すごく重要になると。何が重要

かということが私の中では何となくわかったんですが、教育委員会としてこの年度、そして来年度に向けて第二中学校と南原中学校の統合に向けてすべきこと、なすべきことは何だと捉えていらっしゃるでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 先ほど教育長も述べましたけれども、平成31年4月の統合のときに子供たちが希望に胸を膨らませて統合の日を迎えるためにさまざまな準備を行っていくことが必要であるというふうに考えます。

南原中学校につきましては、残り2年間大事なまとめの時期でもありますし、二中については受け入れるための2年間ということで大変な時期であると考えます。

教育委員会としましては、教職員、保護者、代表から成る統合準備委員会を立ち上げて、さまざま細かいところまで協議を進めているところでもあります。話し合いをしながら、ある程度の方向性を見出し、丁寧な準備を進めることで万全の体制で平成31年4月を迎えたいと、このように思っております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) この準備委員会は、保護者の方やPTA、もちろん教育委員会だったり、先生だったり入ると思うんです。でも、本当の意味で一番大切なのは子供同士のかかわりなんです。この関戸先生がおっしゃっていたのは、当時上郷の子供と万世の子供たちの交流をすごくやったんだと。交流を行うことで、その子供たち同士のかかわり、またそのそれぞれの地区の文化、それを肌で感じることによって、2つのものが1つになっていくんだということをお述べになっておりました。

私は、やはり来年度、平成30年度に子供たちの交流なんかもすべきだと思っているんです。物すごくこの統合する中で大事なことは、3年間、今の31年度に二中に行く子供たちの中で、1年生が

1・2・3で卒業するまでのこの3年間をしっかりと手厚くしていかないと、現二中の子供たちにとっても、来る南原の子供たちにとっても大切な時間がこの3年間に詰まっている。この大切な3年間をしっかりとしたものにしていくためには、今から準備をして、来年30年度に向けて交流、かわりを持つような行事をしっかりとやる。

もちろん保護者間だったり、教員間もあると思います。それはこの準備委員会ですか、こういう中でさまざまな大人の考えでの環境整備はできるはずですが、子供たち同士のかかわりをつけていく必要があるのではないかと思います、その点についてはどうでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 統合前の交流につきましては、統合準備委員会のほうでも話題になっておりまして、実は生徒同士の交流について平成30年度より実施する方向で進めております。具体的には授業でありますとか、生徒会の役員同士の交流だったりとか、部活動の見学だったりとか、さまざまな形での交流を考えておりまして、移動の際のバスの予算なども考えているところでもあります。

また、保護者の方については、役員同士の顔合わせを今年度中にしたいという話でありますとか、部活動の保護者間の交流もしたいというような形で、交流については計画的に進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) ぜひ中学校はそれでお願います。でも、小学校との交流はありますかというところが聞きたかったんです。小学校間の交流を抜きにしてだめだと思うんです。例えば南部小、愛宕小、多くはそこだと思いますので、その子供たちと南原小学校の子供たちのかかわり。来年、さらに2年後に一緒になるであろう子供たちの今の5年生、6年生の交流もしていくことが新二中での学校生活の橋渡しになると私は

考えておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 小学校間の交流につきましても、統合準備委員会の中で話題になっております。例えば中学校の体験入学のときには中学校のほうでいろいろ準備をしてくれまして、交流の機会もあります。

ただ、今回の場合は今まで出会ったことのない、少し遠いところからの子供さんが来るわけですので、そうした配慮についても考えてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) ぜひよろしく申し上げます。本当に南原地区の方のお話だと、すごい私は英断なさったなという話をしたんです。

ただ、年配の方でしたけれども、本当はやっぱり地区に残してほしいけれども、子供のことを考えたんだと。子供のことを考えて、どんどんやっぱり私の出身校の六中も非常に子供は少ないです。でも、それよりも南原は少なかったと。その中で、やっぱり子供たち、部活がない、授業の教科の先生が全員配置できないというような問題も解消できながら、多くのかかわりが持てる、それを地区としては選んだんだと。

もちろん全員がそうではないと思います。ですが、そういう判断をなされたということは、私はすごい英断を下されたなと、これは南原のこれからの未来に向けての一步は、大きく進んだ一步だったなと私は感じました。

今回は準備委員会ということで、教職員間、PTA間の中で委員会を立ち上げて統合に向けて準備を進めております。七中のときは、教育委員会内に設立準備室という部署をつくって対応したと思われまます。新二中が今後この計画上では(仮称)南地区中学校、南中学校になっていく場合に、教育委員会の中に専門の部署、いわゆる南だけではありません。南、西、東、北全てにおいて

この再編を担うであろう部署は持つべきではないですか。

何で私それ言いたいかといいますと、この学校を統合していくというのは相当なパワーと、相当ないわゆる動きがなければなりません。簡単に机上の空論で、はい、こういう感じで子供のためを思ってしまうということではないはずです。

そうすると、これから南中学校とかも含めながら、新しく設立、課とは言いません、課とは言わないですが、担当の部署を置いて、これを先生たちにやってもらうのでもなく、それこそ部長初め教育委員会の指導主事の先生方ももうかなりあるでしょう、仕事。それをやりながら、本気でこれを米沢の将来を考えてやっていけるのかと思うと、私はちょっと疑問に思います。

そういうことを考えると、専門の部署を、今は言いません。ただ、現実的になっていけば、そういう専門官を置いた上でやるべきと思いますが、その点はどうでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 子供たちにとっても、地域にとってもとても大切なものであります学校の統合ということは、本当に難しい問題であり、時間もかかる丁寧な対応が必要である事業であるというふうに考えております。

私自身も昨年度より南原のほうに何度もお邪魔して話し合いを重ねておりましたが、これは本当に一大事業だというふうに感じております。

その流れで、今年度につきましては、学校教育課の中で学事担当から、財務担当から、あと教育総務課の施設のほうも含めまして全力で統合準備に当たっているところであります。

このような形で今年度と来年度については南原中学校と二中の統合につきましては、少しずつめどが見えているところではありますけれども、今後新しい基本計画示されまして、全市を挙げての再編ということになりますと、この数倍のエネル

ギーが必要かというふうに考えておりますので、必要な仕事内容でありますとか、どのような形で進めればいいのかということを検討しながら、教育委員会だけで決められるものではありませんので、まずどういうふうな体制で進めていくかについても検討していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) きのうち中村圭介議員も営繕課の話をしました、専門の部署がなければできないのがこの学校の再配置と公共施設のこれからの総合管理計画だと思います。ぜひ片手間にするのではなく、本当にそれに専任できる人がいて、これを推進をしていっていただきたいということをお願いしたい。

あとはもう一つお願いがあるのが、実は南原中学校の子供たちが二中の学校に行けば、歌う校歌は二中の校歌になるはず。私も塩井小学校、第六中学校ときて、不思議と今全部校歌は言えます。本当に「清水に高き影映し、吾妻の峰を仰ぎみて」というのが塩井小学校なんですけれども、やっぱりそれは地区の中のさまざまな情景、さまざまな歴史が校歌という形で我々の中にしみ込んでいます。不思議と本当に、ちっちゃいころの、ちっちゃくもないですけども、覚えているというのは、それだけその地区に対する愛着だったりする。

これが南中学校になればまた別だと思えますが、二中に1つになるということは、南原の子供にとっては校歌はなくなってしまう。もちろん校旗も校章も。

その中で、うちの会派で数年前、私議員になってすぐぐらいですから、五、六年前に東京の目黒区に行きました。この目黒区の、現在目黒中央中学校という中学校があります。

この中学校は、第二、第五、第六という3つの中学校が一緒になりました。まず、一緒になったこの3校が旧第六中学校で過ごします。その後、

第五中学校を潰してそこに、空き地に新学校を建てました。新学校ができて全員第六中学校にいたみんなが新校舎に移って、今現在あるという学校でした。

ここには、第二、第五、第六というものが名前が中央中学校となったので、顕彰コーナーを設けていたんです。各学校の校旗、校章、校歌、二中、五中、六中それぞれにあって、それぞれの歴史、それぞれの偉人だったり、そういう方々の顕彰をするコーナーをちゃんと設けて、今の新中学校、中央中学校があるんだと。

私それ見たときに、こういう配慮って実は子供たちにとっても、地区の人にとってもすごく大事なんじゃないかなということ、今回この質問を考えながら、二中にその思いをはせました。そういう顕彰をする、南原の歴史もちゃんと伝えていくような形を二中に設けてはどうかと私は考えているんですが、その点についてはどうでしょう。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今回の南原中学校と二中の統合につきましては、昨年度短期間での方針決定ということで、また校歌ですとか、制服等、いろんな御意見も出されまして、南原地区の方々には御無理を言ってきたというふうに考えております。

今お話しのとおり、他地区でもいろんな例があるようでございます。例えば新庄の萩野学園では、小学校3つと中学校が合わさったわけですけども、それぞれの校旗等もありました。他市町の例なども参考にしながら、南原地区の思いを酌んで子供たちが堂々と過ごせるような、そんな形を考えていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) 子供たちの教育環境、そして伸び伸び育て生きる力をつけてもらいたいと思いながら、南原の子供たちに肩身の狭い思いだけはさせたくないと思っているんです。そ

んな統合だったらしないほうがいいですし、本当に私の学校なんだと思えるような、やっぱり手だてをしっかりとしていかないと、統合なんかしないほうよかったというふうになると思うんです。

南中学校ができたときに、じゃあ二中也南原も五中也、それをつくっぺじゃなくて、その都度、その都度ちゃんとその一緒になったところもおもんばかる、その酌み取っていくという姿勢は残していただきたいなということをお願いしたいと思います。

それでは、小中一貫教育、この制度についてお尋ねいたします。

私は小学校単位で中学校に行くという、この考え方はそうだろうかと、そういうことをしていかなければだめだというふうには思っています。現在、東部小学校の子供は一中、五中、そして西部小学校は二中、三中、南部小は、一中、二中、窪田小は、四中、六中、松川小は、一中、五中、そして興譲小は一、二、四中、大分ばらけてしまうんです。本当に仲のいい友達が中学校が分かれてしまうということもあります。こういうことが中一ギャップにつながるし、不登校になったり、学校に行けなくなる一つの要因にもなり得たのかなと思います。

そういうことも踏まえると、その中で、学校単位で動いていく。その小学校と核となる中学校と一緒に連携をしていくためには、多くの学校と連携をとるよりは決まった学校、できれば少ない数のほうがいいと思います。

私は六中だったので、塩井小はみんな六中、六郷小も六中、広幡も六中、窪田の子は、小瀬とか藤泉の子供が来るという形でした。私はそういう小学校の友達と別れたという経験はないんですが、やっぱりその学校単位で動くということは必要だと思っています。

では、その学区を再編成していくのは、これから中学校、例えば南中学校、西中学校それぞれの中学校が4つできる付近から分けをしていく

のか、それとも南中学校ができる前の段階、いつ南中学校ができるか。そうですね、南中学校っていつできるんでしょう。そこはまだこれから検討だと思うんですが、その辺についてごめんなさい、じゃあ、まずそこを聞きます。（仮称）南中学校はいつ開校予定でしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 これから中学校の再編につきましては、今計画の策定段階でありますので、今の段階では大変申しわけありません。わかりません。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 済みません、そうですよ。これから策定ですからね。

だとすると、そのいつになるかわからない、その南中学校をもって再編をしていくのか、それともその前に事前にある程度固めていって、例えば東部小の子供は全員一中に行くよというふうにしていくのか、その点についてはどういうふうを考えていますでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 前回の計画が出たときに、市内の小中学校の地区割という表が出まして、例えば興譲小学校が東地区というところに入っておりました。ですので、今回の基本計画を示す段階で同じような形で、この小学校の進学先はここだよというふうなことを示していきたいというふうに思っております。

じゃあ、具体的にいつからということにつきましては、基本計画の中で述べられればですけども、それも地域との協議もあると思いますので、なるべく早く「一小一中」ということを実現させたいと思っておりますけれども、まずこの小学校がどこに行くのかという計画を示すこと、いつからそこに行くのかというところについて少し検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 25年の計画、今見直し

中ですので、答えられるかどうかですが、南中学校の後につくる予定の中学校は、25年の計画では西中学校になっています。その順番は変わらないものでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 基本計画の見直しというところに入ってきますので、個別の例えば何とか中学校、何とか小学校はこれからどうするという事は、まだお話しできませんけれども、改めてもう一回何で見直しかということを御説明させていただきたいと思っておりますけれども、今回の見直しにつきましては、思いがけない出生数の減少によります予想される児童生徒数の減少であります。

少し数字を申し上げますと、平成23年度の出生数が711名でありましたが、平成28年度は504名ということで、わずか5年間で200名減っております。200名減るということは、実はもっとさかのぼって言いますと、平成3年が977名ですので、20年間かけて200名減ってきたのが、わずか5年間で減ってきたと。24年の計画をつくった時点では、このぐらい減るとは予想してなかったというふうに思います。

その結果、中学生も今は2,200名ほどいるわけですが、平成41年度は1500人台ということで、実際に中学生が700人、学級で言うと20学級が減少するということでもあります。

さらに、(仮称)南中学校というふうになっていくのかなということで、南地区中につきましては、以前からの計画ですと、愛宕小が抜けていたり、いろいろ細かい移動がありますので、教育委員会の中で詳しく調べていたところですが、平成32年度ですと、南地区中学校、仮称ですけれども、前回の計画の学校をつくるとすれば、535名でありました。それが平成41年度には329名ということで、激減しております。

つまり、せつかくつくった学校がまた適正規模でなくなるということが見えてまいりまして、こ

のまま前回の計画と同じような地区割で進めることが果たしてよいのかというところで、抜本的な見直しを図っているということでもあります。

ですので、繰り返しになりますけれども、これからの中学校の再編、それから小学校がどこに行くのかということについて、今検討中ですので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) そうなんです。この計画は、相当考えておられないと私思ったんです、25年2月のあたり。何で私が今西中学校が次なのかと言ったのが、実はこれから検討なさる、抜本的な改革をするとおっしゃっているからこそ、あえて言いますね。

これね、適正規模・適正配置等基本計画の4ページにあります。この4ページに実施時期という項目があります。この実施時期の4行目から読ませていただきます。

学区は中学校の再編に合わせて変更します。先ほどおっしゃったとおりです。南部小、関根小、南原小、関小、松川小学区は、南地区中学校の学区になります。なるほど、ここまでわかります。

その後です。西部小、愛宕小、三沢東部小、三沢西部小学校区は、西中学校の学区になります。南地区中の開校時に興譲小と東部小の卒業生は、全て第一中へ通学することとします。なるほどなと一瞬思うんですが、ここに大きな考えなければならぬことがあるんです。

それは、現二中に通っている愛宕小の子供たちのことです。一切書かれていないんです、ここに。じゃあ、今現在新しく南原もなって新二中になった、そこに通う西部小の一部、愛宕小学校の子供たちは、南中学校ができたならどこに行くんでしょう。西中学校の主となる三中に通うんでしょうか、それとも南中学校に学区を再編して入るんでしょうか。学区を1つまとめて中学校に行くというスタンスをとっているのであれば、ここはしっかり考えなければならぬ。

そして、もし愛宕小学校、西部の子供たち一部が西中学校に行くのであれば、南中学校の建設と同じぐらいのスピードで西中をつくらなきゃならないんです。そこまで考えていらっしやっただ計画なのかなということをお直思いました。やっぱりその現実とちゃんと向き合って、そこをちゃんと解決しないと、統合は失敗します。遺恨を残す統合だけはやめてもらいたいです。

そういう意味も含めて、この愛宕小学校の問題等々に関してもですが、抜本的な見直しを、こういうことも含めてやるということによろしいんでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今お述べのとおりでありまして、抜本的な見直しというのは、本当にゼロから作り直すぐらいの気持ちで計画をつくっております。今お話のありました、今まで一緒だった子供さんが違う中学校に行くというようなこともなるべく避けたいと思っておりますので、そしてまた、60年、70年という歴史ある中学校を統合するわけですので、よく考えてシミュレーションをしながら、この統合があつてよかつたと言えるような計画をつくっているところであります。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) 小中一貫教育制度にするためには、先ほどお話ししましたが、1つの学校が1つの中学校に行くという選択は私はいいと思う。

ただ、今のような愛宕小学校の事例のような形もこれから出てくるかもしれません。そうなった場合に、そこに凝り固まらずに、それこそゼロからもう一回考えるんだと部長がおっしゃったように、ちゃんと丁寧に区割りを考える、学区を考えて、何が一番子供たちの環境にとっていいのかをもう一度、それは教育委員会の意見として検討委員会にも伝えていってもらいたいと。そうしなければ、本当に悩んで、悩んで、悩んだ末にだめ

な統合だったのではやる意味ないです。

でも、本当にやるべきであれば、本当に考えてもらいたい。25年度に決めたものに固執するのではなくて、もう一回フラットに考えてもらって、現状子供が500人ぐらい、もしかすると500人を割るかもしれない。そういう現状も踏まえながら、どのぐらいの規模が適正なのか、どういう、もしかすると4校だった計画が3校になるかもしれない。そこまで多分考えなければならぬと思います。そこも踏まえていただいて考えていただきたいと思ひます。

では、最後に、市民理解ということをお尋ねいたしたいと思ひます。

やはり一番最初に述べたように、地域に学校は残してもらいたい。でも、学校を再編していかねばならない、それは財政的なものではないと思ひます。それだけではなくて、やっぱり一番は子供の教育環境なんだと。子供を健やかに育てていくためには、それが必要なんだというスタンスは私たち議員はわかります。

でも、ずっと地域からその地を守ってくれたり、伝統を守ってくれてきている方々も数多くいます。私はそういう方々、保護者だったり、PTA、先生たちだけでなく、そういう方々にもしっかり理解をしてもらった上で進めていかねばならないというふうに思ひます。

先ほど資料のほうを壇上で説明させていただきましたが、皆様にもこの資料です。これは、大阪市でつくった資料であります。子供たちのよりよい教育環境をとということで、学校配置の適正化について、そしてもう一つは、こちらは施設一体型の小中一貫校です。大阪には3つそれが存在しました。

この小中一貫教育のあり方についてと、学校の再配置について、適正配置についてしっかりと口頭の説明だけではなく、全市民にわかるように、これは大阪の市報と一緒に別個で配布したそうです、全世帯、該当地区でなくて。相当な枚数で

すよ。もちろん財政力も違うでしょう。でも、お金とかでないんです。理解してもらいたい。こういうことで進めるんだという、この姿勢が私は大阪から学んだ大きなことでした。

どうでしょう。米沢もこれから本格的に計画を策定していきます。そして、今部長おっしゃったように、思いはわかります。でも、多くの方に、この一般質問を見ている人はそうはいません。でも、その中でも多くの市民に理解を得ていくためにも、こういうような冊子、本当に教育委員会として市民の人に伝えていきたいことを形にして理解してもらおう。こういう努力は必要だと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 私も教育委員会としての考えですとか、例えば子供たちが減っている状況でありますとか、そういったことについては市民の方に広く知っていただきたいというふうに思っております。例えば広報の中にコラムのようなものをつくって毎月ここに載せたいねなんていう話もしていたところではありますけれども、今大変いい資料を見せていただきまして、こういう形で各家庭に配布になれば、何を目的にして適正化を図ろうとしているのかということについても理解が深まるかというふうに思いますので、前向きに検討したいと思っております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) ぜひお願いします。理解をしていただくことが大事ですし、我妻企画調整部長、もし市報にそういうコラムなんか教育委員会が必要だとなったら、市報にどこか載けるスペースなんかあれば、こういうふうなものが出る前から意識にはなると思いますので、どうかそういうところもお酌み取りいただきたいと思えます。

教育長が一番最初の答弁でももちろんパブリック・コメントすると。パブリック・コメントもすごく大切だと思います。

ただ、パブリック・コメントは見る人がそうそういるのかなというところがありますので、多くの人に理解してもらうためにも、別刷りでちゃんとした思い入れてください。なぜ必要なんだと。その中で、どうしても進めなきゃいけないことは伝えるべきところで、口頭でしっかり伝えていただきたいと思えます。

最後に、教育長にお尋ねをしたいなと思えます。

教育長も当時は七中ができたときは教頭先生でしたよね。相当学校も平穩無事だったとは思えません。不安があったりして大変だったなという話も聞きました。私も高校なんですけれども、東高でした。男子1期生です。

みんな女子ばかりで、男子が20名だったんです。私は大した不安もなかったんですけれども、ただ、先生たちの中では、男子が入ってきたことに対する理解がなっていない先生もおられました。何で男子など入ってきてと言われたこともありました。

でも、それがあってしなかったですけれども、ただ、それをこういう統合なんかを含めるとなるとほしくないなと思うんです。特に南原なんかもそうですし、これから新しくそれぞれが統合していくときに、いろいろな多種多様な、そしていろいろな文化、伝統を持ってきている子供たちが一つの学校をつくっていく。ともに学びやの中で生活していく上では、私は教員の研修ということも実は必要なんではないかなと思っているんです。

それは、学校の先生、いわゆる有識者の方に教えてもらうばかりではなくて、例えば民間の人材育成をしているそういう先生に来てもらって、教員とは違う視点で人との接し方、人づくりの大切さ、そういう研修を、よく私たち議会で教育委員会から案内いただく夏休みの研究会ありますよね。研究会の前なんかにも、短い時間でいいと思うんです。でも、そういう中で、例えば1時間なら1時間で、そういうところで講演をずっと続けていく。

そういうことによっていろいろな、先生が異動あるけれども、小さい学校得意な先生、大きい学校得意な先生、それぞれ先生いる。でも、これからはいろいろな、いわゆる特別支援の子供たちや不登校の子供たちのそういう対応だけではなくて、もっと広く見て、大局的に見てさまざまな子供たちと接するような、そういう研修もしてもらいたいと思います。

そして、何よりも一番大切なのは地域に丸投げをしないでもらいたい。そこです。地域の意向は必ず聞かなければなりません。イの一番は地域の意向です。

ただ、やっぱりなくしてやんだ、でも、やっぱり子供いるから統合だべと言ってずっと話し合いが平行線でいったときに、ここできちっと指針を示せるのは教育委員会なんです。教育委員会が指針を示さずに地域に丸投げして合併がうまくいかなかった。でも、やっぱり教育委員会としてはそういう再配置がこういうことで必要なんだと、必要だからこそみんなここを理解してもらいたいという姿勢が私は一番必要だと思います。

そういうことを教育委員会、特に教育長、両部長、この幹部職員の方にはやっていてもらいたい。そして、一貫性を持ってぶれることなくやっていくことが統合に向けての大きな一歩になると思いますが、その点教育長、どうでしょうか。最後にいたします。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 よく小学校、中学校の校長先生に申し上げているのは、小学校18、中学校8つあるけれども、1組から18組、中学校も1組から8組までの校長だと、担任だと。そこにいる先生は当然米沢は一つという思いでやってもらいたいというふうに考えております。そういう意味で、教育委員会がこれからリーダーシップをとって頑張っていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 以上で14番相田光照議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

~~~~~

午後 3時29分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、子どもの健やかな成長を支援するために外2点、6番山田富佐子議員。

〔6番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○6番（山田富佐子議員） こんにちは。公明クラブ山田富佐子でございます。お忙しい中、雨の中、傍聴に来ていただきまして本当にありがとうございます。

本日は2日目の最後となりました。そしてまた、本日は23回目の一般質問に立たせていただきました。この席は、何回立ってもなれることなく、きょうも大変緊張しております。どうぞよろしく願いいたします。

昨年の流行語大賞は「神ってる」、そして最近「神対応」という言葉をよく耳にします。無愛想でそっけない態度をとるのが塩対応、一方、機転をきかせた即座の対応が神対応です。

先日、飛行機の出発がおくれ、乗客がいら立つ中、乗り合わせた歌手がみずからの曲を歌い、場の雰囲気と和ませた対応を神対応として報道していました。

私も先日、これは神対応だなと思う場面に出会

いました。市立病院で、朝大変混雑しているとき、受付職員の対応でした。70代後半の腰を曲げた患者さんが眼科を初めて受診するような雰囲気でした。職員が眼科の場所を伝え案内しようとする、大丈夫一人で行けると歩き始めました。しかし、職員は心配だったのか、患者さんの5歩から6歩後ろをつかず離れずに歩き、エレベーターそばの曲がり角を曲がらずに通り返ろうとしたとき患者にすぐ反応、追いかけて、曲がるよう誘導していました。迅速な反応、さりげなく細やかな対応にうれしかった瞬間でした。まさしく神対応だと思いました。

「打てば響くような迅速な反応。一流は皆迅速だ。一流は賢い」とは先師の言葉です。私たち議員は、市民から負託を受けこの席に立っているという責務と使命感を持ち、米沢市のまちづくりと市民生活の向上、そして何よりも未来を担う子供たちにこのまちに住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりを推進してまいります。

質問に入ります。米沢の未来を担う子供たちが健やかに成長することを支援するために。

1、ロタウイルスワクチンの公費助成についてお伺いをいたします。

皆さんはロタウイルス胃腸炎を御存じでしょうか。感染性胃腸炎の原因となるウイルスには、ノロウイルスを初め、20種類以上ありますが、極めて強い感染力を持ち、少量のウイルスでも発症、冬から春にかけて流行します。

別名冬期下痢症とも言い、米のとぎ汁のような白い便で、においも強烈です。特に、生後4カ月から2歳までの乳幼児に感染すると、下痢や嘔吐の症状が激しく、入院する割合も高く、脳炎・脳症などの重篤な神経合併症を起こすこともあります。

日本における小児の急性脳炎・脳症のうち、4%がロタウイルスによるもので、インフルエンザの次に多いとの結果が出ています。5歳以下の患者数は、年間約80万人、そのうちの4分の3は2歳

以下です。

また、近年では保育園や幼稚園での集団発生も見られ、山梨県・岩手県・東京・大阪など全国で発生しています。石垣島では2年前に19の保育施設で181人が発症し、過去前例のない集団感染の報道がありました。宇都宮では2例の死亡例も出ております。

平成23年よりワクチン接種が開始となりましたが、定期接種に組み込まれていない任意接種です。費用は、1回当たり1万円から1万5,000円、薬剤により2回、または3回の接種が必要であり、合計費用は2万7,000円から3万円となります。

接種させたいと思っても、子育て世代にとってこの金額は大きな負担です。そして、保護者の経済的負担の問題により、受けさせたくても接種できないという差が出たり、発症した子供はもちろん、看病する親も身体的・精神的苦痛を伴います。そして、仕事を休んで看病する場合の労働的損失額も発生します。

先日市内の小児科の医師と懇談する機会がありました。ワクチン接種の効果は大きく、重症化を少なくするためにぜひ米沢市も推進していただきたいとの話をお伺いいたしました。

本市では任意接種ですが、全国では297自治体で公費助成が実施され、東北では43自治体の実施、県内では寒河江市と天童市が行っています。

天童市の実績では、1回の接種で7,000円、2回分で1万4,000円を公費助成し、対象乳児1,076人に対し、実施率は89%で高い実施率です。各自治体により公費助成の額は違いますが、半額の公費助成で天童市の場合は1,340万円でした。ぜひ本市においてもロタウイルスワクチンに公費助成を提案しますが、お考えをお伺いしたいと思います。

次に、子供の医療費助成に係る国保の減額措置についてお伺いをいたします。

昨年12月厚労省保険局国民健康保険課より、各都道府県国民健康保険主管課宛てに文書が出ま

した。その内容は、子供の医療費助成に係る国民健康保険の減額調整についてです。来年30年度から未就学児までを対象とする医療費助成において、国保の減額調整措置を行わない。見直しで生じた財源は、各自治体で少子化対策の拡充に充てるようにと通知が出てきています。

このことから、本市において、見直しにより生じる財源は幾らなのか。また、来年度の予算編成に向け、各自治体で少子化対策の拡充に充てるようにと国の方針について、本市のお考えをお伺いいたします。

次に、新庁舎に健康課とこども課を同一フロアにし、相談窓口を一本化することについてお伺いいたします。

新庁舎建設に向け、市民検討委員会が発足し、意見交換が行われております。日本は、少子高齢化、人口減少が急速に進み、多くの自治体が時代の変化をどう読み、先手を打つか。今生き残りをかけ必死に取り組んでいます。かつて盛んにつくられた公共施設、いわゆる箱物は年々老朽化を来し、維持管理費がかかり、財政を圧迫している状況です。

新庁舎の基本的な考え方として、当分の間、教育委員会、健康福祉部健康課、上下水道部は現行のとおり分散配置すると打ち出されております。すこやかセンターは、平成6年建設で、今後も使用可能な年数が十分にあることから、現行のとおり使用すると判断されています。すこやかセンター内に健康課がありますが、執務室及び健康相談室の面積についてお伺いをいたします。

妊娠が確定すると、すこやかセンター2階の健康相談室に妊娠届け出を行い、母子健康手帳の交付を受けます。妊娠・出産から子育てまでたくさんの手続きがあります。また、核家族化が進む中、気軽に子育ての相談をする人がいない、産後保育園に入れるだろうかなど心配、気がかりなことがいっぱいです。

母子保健担当とこども課の子育て支援係、施設

係、相談係、給付係など横のつながりが大変大きいと考えます。市民がすこやかセンターと市役所のこども課を行き来しなければならない現在の状態では、果たして市民の利用しやすい、相談しやすい市役所と言えるのでしょうか。

妊娠、出産、就学時前の子育てのあらゆる相談や手続きが市役所内の相談窓口を一本化し、同一フロアで相談ができ、完結できるような相談体制、支援体制が必要と考えますがいかがでしょうか。

3、受動喫煙対策についてお聞きいたします。

米沢駅前喫煙所について、昨年12月に一般質問をしました。今までは予約タクシー待機場所にありましたが、ここは駅へ行く通路であり、子供から高校生、妊婦、高齢者が通る道です。また、すぐそばには横断歩道があり、東部小学校の通学路にもなっています。設置場所の移動と受動喫煙対策を提案しました。

このとき、中川市長からは、人に迷惑をかけないという思いと分煙をしていくことが大事で、対策をとるとの前向きな回答をいただきました。

そして、本年5月中旬、公衆トイレのそばに喫煙所が移動されました。が、ここも不特定多数の方が通行します。そして、その前には多目的広場があり、修学旅行などの子供たちの集合場所にもなっています。雨が降ると屋根があるタクシーの乗降場で喫煙されている方もいらっしゃいます。これでは十分な受動喫煙対策とは言えません。

喫煙者の方も我が子や孫にはきれいな空気でも適に過ごさせたいと誰もが思われると思います。受動喫煙の悪影響から守るため、煙が漏れない完全分煙の喫煙室、喫煙場所の設置を提案いたしますが、いかがでしょうか。

次に、民間施設における分煙対策についてお伺いいたします。

平成27年に「やまがた受動喫煙防止宣言」を表明しています。この宣言は、県民、事業者、行政がそれぞれの立場で互いに協力し、一体となり受動喫煙防止対策に取り組み、この対策を健康づく

りの重要な柱の一つに位置づけ、健康長寿日本一を目指すことを目的としています。この宣言書は、皆様一度は見られたこと、聞かれたこと、読まれたことがあると思いますが、今ここでもう一度読んでみたいと思います。

宣 言

1. 誰もがきれいな空気で快適にすごせるよう、受動喫煙をなくします
2. 未来を担う子どもや妊産婦を、県民みんなで受動喫煙の悪影響から守ります
3. 県民・事業者等すべての人が、たばこの煙が健康に及ぼす悪影響について認識を共有し、受動喫煙のない地域社会づくりを協力して進めます
4. 本県を訪れる人が快適に過ごせるよう、「きれいな空気でおもてなし」をします

以上ですが、本市の分煙対策の状況と民間の施設に対してどのようにアプローチをし、協力、推進をされているのか伺います。

米沢の将来を担う子供たちが健やかに成長し、親も安心して子育てができる環境を私たちがつくらなければ誰が作るのでしょうか。

ぜひ前向きな回答を期待し、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

[堤 啓一健康福祉部長登壇]

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の(1)ロタウイルスワクチンの公費助成について、それから3の(2)の民間施設における分煙対策を推進することについてお答えいたします。

最初に、本市の予防接種の現状と課題についてお答えいたします。

現状から申し上げますと、予防接種には、予防接種法に基づいて市町村が主体となって実施する定期接種と希望者が各自で受ける任意接種があります。

本市では、主に集団予防、重篤な疾患の予防を目的とし定期的に行う必要のある「A類疾病」は、

全額市が費用負担し実施しております。また、個人予防を目的とした「B類疾病」は、一部自己負担をいただきながら実施しております。

「A類疾病」は、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、結核、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ヒトパピローマウイルス感染症があり、「B類疾病」は、高齢者インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症があります。

また、任意の予防接種には、ロタウイルスワクチンのほかにおたふく風邪などがあり、かかりつけ医師と相談の上、保護者の判断により受けるかどうか決めていただく予防接種であり、接種費用は自己負担となります。

次に、課題についてであります。予防接種は、次代を担う子供たちを感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たす大切なものでありますが、一方、健康な子供たちにワクチンを接種する行為であるため、極めてまれではありますが、重篤な健康被害が発生することが課題と考えております。

以上のことから、本市の予防接種に当たっては、接種者の安全の確保と万が一不慮の事故が起きた場合の補償などを考慮し、予防接種法の規定どおりに実施しております。

今後も、引き続き法律に基づき予防接種を実施するとともに、乳幼児の保護者に対しましては、適切な時期に予防接種を受けるように、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の機会を捉え、情報提供に努めてまいります。

次に、受動喫煙防止対策についてであります。

初めに、民間施設における受動喫煙防止対策の状況であります。山形県では、平成26年度に県内の飲食店や宿泊施設、金融機関等の施設について、受動喫煙防止実態調査を実施しました。

この結果によりますと、何らかの受動喫煙防止対策が実施されている割合が、金融機関では73.9%、レジャー施設が73.6%、宿泊施設が

63.4%、公衆浴場が47.5%、飲食店が40.2%、理容店が27.9%、遊技場が24.0%となっております。

また、同じ調査によれば、特に子供や女性に多く利用されている飲食店では、5割から6割の店舗で既に何らかの受動喫煙防止対策に取り組まれている実態が明らかになっております。

飲食店以外の施設では、対策を実施している施設は7割近くを占めており、対策を実施している主な理由として、利用客の健康への配慮や受動喫煙防止対策がサービスの向上につながると考えている施設管理者が多く、利用客のニーズに応えるために対策を進めている状況が伺えます。

この一方で、居酒屋やバー・スナックといった飲食店、遊技場など喫煙者の利用が多いと思われる施設では、余り対策が実施されていない状況であり、対策が実施されていない主な理由としては、喫煙室を設けるスペースがないなどの空間的な制約によるものと、それから客数や売り上げへの影響などが挙げられております。

また、受動喫煙防止について行政に望むこととして、喫煙マナー向上の呼びかけや受動喫煙防止対策を進めている民間施設からは、その実績を評価してもらいたいとする要望が挙げられているところです。

本市の受動喫煙防止対策としましては、山形県で取り組んでいる「やまがた受動喫煙防止宣言」運動に米沢市としても平成28年3月に参加し、その宣言した内容を各コミュニティセンターへ周知するとともに、受動喫煙防止宣言を行う団体を募るべく、保健師が地区活動の中で啓発活動を行っております。平成29年8月16日現在、市内飲食店や幼稚園等の62団体が「やまがた受動喫煙防止宣言」をし、その宣言に即した取り組みを実施しているところであります。

本市の今後の受動喫煙防止対策としましては、喫煙マナー向上に係る意識の啓発を引き続き図りながら、受動喫煙の防止に努めている民間施設について、周知や表彰などにより、その実績を評

価する取り組みを新たに検討してまいります。

受動喫煙を防止することは、市民の健康を守ることだけにとどまらず、国内外から米沢市を訪れる方々が快適に過ごせる「きれいな空気でおもてなし」をすることにもつながります。今後とも受動喫煙のない健康で快適な米沢市を目指し、山形県とも連携して取り組みを推進してまいります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、まず子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置が来年度撤廃されることについての御質問にお答えいたします。

国民健康保険の減額調整措置は、地方単独事業による医療費助成制度などにより、一部負担金を現物給付した場合には、医療機関にかかりやすくなり、その結果、一般的には医療費の波及増が生じるとして、この制度未実施の市町村との国庫負担金等の配分上の公平化を図るため、一定の基準を設けて行われているものでございます。

このたび国は、全ての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施している実態を踏まえ、自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、平成30年度より、議員お述べのとおり、未就学児までを対象とする医療費助成につきましては、国保の減額調整措置を行わないこととし、この見直しにより生じた財源については、各自治体においてさらなる医療費助成の拡大ではなく、ほかの少子化対策の拡充に充てることを求めているところです。

本市では、厳しい財政状況にある中、国民健康保険事業勘定特別会計の財政事情を考慮して、平成25年度から一般会計が負担しており、平成25年度、平成26年度は減額相当額を、そして平成27年度以降は減額相当額の2分の1の額を一般会計が負担してきたところであります。

本市におきましては、既に医療費助成の対象は

中学生までとしており、小学生及び中学生に係る減額調整措置に対する一般会計の負担は、平成30年度以降も継続することになります。このほか、本市ではさまざまな少子化対策を行っていますが、その拡充の財源に充てられないかどうか、第2期実施計画の策定の中で検討していきたいと考えています。

なお、自治体が少子化対策として実施している医療費助成の単独事業に対してのこの減額調整措置につきましては、極めて不合理な措置であることから、今後とも全国市長会等を通じて全面的な廃止を国へ要望していきたいと考えています。

次に、3の米沢駅前喫煙所についてでございます。

今できる対策として、米沢駅前広場内の限られたスペースの中で、喫煙者から見てわかりやすい場所、防犯上から見通しのよい場所、そして受動喫煙を防止するため、できるだけ人通りの少ない場所、たばこの吸い殻等による火災の危険性が少ない場所等について、JR米沢駅、そして観光案内センターアスクと協議した結果、駅利用者の動線上で予約タクシー待機所にあった喫煙場所を、本年5月に公衆便所北側に移動しております。

その結果、駅正面のメインの動線上からは外れましたが、喫煙場所に屋根や囲いがなかったことから、北駐車場利用者やトイレ利用者側にたばこの煙が流れることがありました。

受動喫煙を防止するため、喫煙場所に屋根つきで四方が囲まれている主要駅や高速道路のサービスエリアにあるような喫煙施設を設置することについて検討しましたが、設置実績のある日本たばこ産業に対し意見を求めたところ、設置には数百万円規模の費用がかかるとのことでありまして、すぐに実現することは難しいと判断したところでございます。

受動喫煙及びたばこのポイ捨てや歩行喫煙の防止という観点も含め、分煙としての喫煙場所の整備等、今後の対策につきましては、関係機関であ

るJR米沢駅、そして観光案内センターアスクと検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目になりますが、新庁舎でこども課と健康課を同一フロアとして、窓口の一本化ということでありますが、それについてお答えしたいと思います。

市民の利便性などを考えれば、庁舎は基本的に1カ所にまとまっていることが望ましいと思います。しかし、人口減少が急速に進展している中であって、今ですが、分庁舎の統合を行うことは、将来の市民負担の増加につながるおそれがございます。

健康課が入所しているすこやかセンターは、平成6年に建設いたしました。鉄筋コンクリートの建物でありまして、一般的な使用年数であります。50年から60年と言われております。まだ半分にも至っていないという中で、まだまだ利用できる施設と考えております。

また、健康課の面積ですが、執務室のほか乳幼児健診などで必要とされる部屋も含めまして約750平方メートルあります。これを新庁舎の建設単価、現在想定している平米58万円と仮定してですが、これで計算すると、健康課を統合することで新庁舎の建設が約4億3,500万円増加することになってまいります。

一方、現在でも相談業務に関しましては、こども課と健康課の連携が必要な場合には情報の共有を図っておりますし、乳幼児の世帯が転入する場合の手续や健診などの案内についても、連携をとって対応しているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、庁舎建てかえの基本的な考え方といたしましては、当分の間ではありますが、健康課は分散配置、これを継続したいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) どうもありがとうございます。

まず最初に、ロタウイルスワクチンについて再度質問をさせていただきます。

先ほど部長のほうからワクチンの副反応ということでお話がありましたけれども、この副反応のことについても、私自身もいろいろ調べました。また、世界的な動向も見たりとか、日本だけでなく、世界でこのワクチンは接種されておりますので、そのデータなんかも見ました。

やはり最初、初代のロタウイルスワクチン、ロタシールドというのは、1998年から使用されているんですけども、そのときにはやはり腸重積症の発症が問題となっておりました。しかし、今はすごく改良されてワクチンがなっておりまして、今はロタテックとロタリックスというふうなワクチンになっておりまして、はるかにその副反応の発生が低い。

また、日本の予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会という部会があるんですけども、そこの報告でも、やはりワクチンをしないでのリスクと、してのリスクというのでは全然違うんだと。それらを勘案した結果、やはりこの恩恵、ロタウイルスワクチンをしたほうが腸重積のリスクを上回ると判断しているという結果も出ております。

部長はどれくらいのデータを調べられたのかとは思いますが、今全国で先ほども言いましたけれども、300近くの自治体がやっております。山形県内では寒河江市と天童市がやっているということですけども、そこら辺の副反応のことについてはお聞きになったのでしょうかお伺いいたします。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 県内で実施されている2市からは直接副反応の件数とかはちょっとお聞きしてはおりません。

なお、先ほどのロタウイルスの副反応、それからベネフィットについてということでお話しもお聞きしたところでございますが、今国ではワクチンの評価に関する小委員会、こちらのほうでいろいろ検討されているということでございますので、ロタウイルスワクチンの効果や安全性が国で認められ、定期接種となった場合には速やかに対応していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) 何か私はすごく今の部長の返答納得いかないのですが、私たち議員は、この一般質問に立つときには、いろんなことを勉強したり、また視察に行ったり、情報をとったりとかして一生懸命この問題提起しているわけです。

それにつけても、それについて部長がほかの自治体がやっているところからの情報もとらずに、国のほうで副反応とかそういうのを、ただ出ているので、まだ国の動向が決まっていないので、それは米沢市はやらないという、そういうお答えでは、やはり私は納得いかないなど。やっぱりきちんと私たちが提案したことに対して、真摯に誠意を持って回答をいただきたいなど私はすごく今思ったところです。それでは、そのことについてはいいです。

公費助成の予算をシミュレーションしてみました。実はロタウイルスの胃腸炎による医療機関の受診状況については、5歳までロタウイルス胃腸炎の外来受診者というのは、全国で約80万人いるんですね。小学校入学までには2人に1人が受診している状況です。入院というのは大体15人に1人の割合でおります。

そのときに、米沢市は、先ほど最初の島海議員の回答でしたか、部長が米沢市の28年度の出生数は約500人とおっしゃっていましたが、きちんと調べたところでは499人で、500人を割っています。その499人に接種料金2万7,000円の半額助成、そして接種率を80%で計算しました。そう

すると、大体538万円の公費助成の予算でできるんです。例えば3分の1助成した場合は、359万円で打つことができるんです。

本市の対象の子供、ゼロ歳の人口が少ないと。その350万円から530万円の予算でできるというのであれば、親も本当に経済的に助かるし、子供も病気で苦しまず、健康で元気に育つことができるのではないのでしょうか。

私も実はことし初めて初孫をもうけました。3月に生まれたんですけども、ロタウイルスのこのワクチンやったのかなと思って電話しました。「お母さん、とても高くてできなかったです」、ああ、そうなんだ。やっぱり若い世代はなかなか自分の子供のことは心配するけれども、実際1カ月で3万円も出すというのはなかなか大変なことなんでないかなと。そう思ったときに、本当に全国でそういう思いが募って、全国で300自治体のところが半額から全額助成していると。この状況を本当にしっかり受けとめていただきたいなと思います。

大阪の大学の臨床教育准教授の小児科部長川村尚久医師のデータでは、ロタウイルスの胃腸炎にかかった子供の家族に与える経済的側面の影響として、子供の身体の影響と家族の精神的負担などのほかに、家族が付き添うために仕事を休んだりしたときの労働的損失額というのをを出しております。

そして、それは1家族3万9,228円、ワクチン代が2万7,000円なんです。それ以上に大きな額がかかるわけなんです。そのほかに医療費以外の部分もかかるわけです。2歳以下というふうになると、紙おむつをしているときです。すごい頻回の下痢なわけですので、紙おむつも半端なく使うわけです。そういう医療費以外のそういう部分も含めると、ロタウイルスにかかったの1家族の損失額は3万9,000円だということです。

また、ワクチン接種することによって、病気にかかるリスクを少なくするということは、予防医

療にもつながります。つまり助成をすることによって、子供の医療費削減効果にもつながって、最終的にはお金は市の財政にも戻ってくるという結果、効果が出ております。

国レベルでは、この労働損失額、医療費以外の支出は年間540億円に上ると推計されているわけです。以上のこのシミュレーション、また影響額を具体的に今お話ししましたが、やはり効果ははっきりわかっていてもできないというのはなぜなのでしょう。やはり国が定期接種をしていないということだけでしょうか。

例えば米沢市の場合は、これから新庁舎建設、病院建設、南地区の統合中学校などの建設など、本当に大規模な事業が予定されております。そのことによる本市の財政問題なんでしょうか。そのことについて伺います。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 費用の問題というよりは、今いろいろ御説明いただいたような内容については、国が予防接種を定期接種として使用するかどうかにおいても検討されていることだと思います。そういう中で、まだ定期接種として使用するという是非について結論が出ていないという状況がございますので、いろいろ安全面、先ほど県内の市で発生していないんでないかというお話もあったわけですが、非常に発生率というのは確かに非常に低いかと思えます、予防接種の場合。

ただ、やはりまれにそういう腸重積なり、そういった副反応がやっぱり出るという状況がありますので、やはりそういう安全面の確保の面でも国の最終的なそういう判断を待って対応したいというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) そうすると、今の部長のお話では、安全面の問題が一番だということでございますね。わかりました。

実はこれをするにはやはりお金もかかることです。お金のことについては、きのう海老名議員か

らふるさと応援基金の使用の質問がされておりました。昨年度ふるさと応援寄附金で米沢市は35億円の寄附金をいただきました。

その中の使用については、一旦積み立てをして次年度に取り崩して使用するという返答をいただいたところですが、その7項目に分かれています。その子育て支援に使えるお金はどれくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 平成28年度の決算で申し上げますが、安心して子育てできる環境の整備といたしまして大体1億円ほど充当しているというような状況でございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。やはり1億円というお話を伺いましたけれども、例えば中川市長は、多子世帯の保育料の負担軽減対策とか、保育料の無償化など、本当に若い世代の子育てを後押しするような支援を行っているわけです。

先ほど部長のほうからはお答えいただけなかったんですけども、国保の見直しで生じた財源、米沢市でどれくらいあるのかと最初の壇上で質問させていただいたところですが、そのお金、財源と、例えばふるさと応援基金を合わせるとワクチンの助成、3分の1とか2分の1の財源に充てることはできないのかななんて、何とか私はこのワクチンを米沢市でも取り入れていただきたいと思って、何かいろんな方法ないかなんかと思ってる。いろいろ考えたところですが、そういうのにも使うことはできないのかどうかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 国の負担金の減額相当額でありますけれども、年によってその医療費が違いますので、28年度で申し上げますと、未就学児分の影響としては約250万円でございます。

ただ、そのうちの2分の1を一般会計負担して

いますから、約125万円ぐらいが一般会計のほうで負担が減るといような形になります。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) じゃあ、その生じた財源の半額125万円と、その例えばふるさと応援基金、先ほど1億円くらいあるということですけども、そういうのを使い道にウイルスワクチンに対しての助成というのはいかなるものでしょうか。ワクチンをするしないは別として。そういう助成額がそういうのに使うことができるのかどうかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 全体的に個別事業をそれぞれに財源をもって充てるということではなくて、まずは個別事業の必要性を十分に内部で、あるいは議会との相談の上で決めていく必要があると。健康福祉部長が申し上げたように、現在検討中だということであり。それが結論に至った場合には、その財源についてさまざま検討して実施に向かいたい。

ただ、今現在検討中ということですので、その分については御了承をお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

ぜひ前向きな検討をよろしくお伺いしたいと思います。

次に、新庁舎に健康課とこども課を同一フロアにして相談窓口を一本化することについて再度お伺いいたします。

まず最初に、新庁舎に導入するとすれば、延べ床面積はどれくらい必要なかなんかということを検討されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 健康課を本庁舎の中に組み入れるということではなくて、あくまでも現在の建物をそのまま維持すると、水道部庁舎、それから健康課の部分。それを前提に今1万1,000平米と

いうことで調整しているところがございます。それ以下ということになるかと思いますが、調整しているところがございます。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） すこやかセンターの今の現在の敷地は750平米くらいでしたか、750平米くらいの敷地が、延べ床面積がすこやかセンターではあるわけですが、やはりすこやかセンター建設当時というのは平成6年です。そして、平成6年の出生数は916人です。そして、22年後の昨年度は499人で、もう激減ですね。417人も減っているんですね。そうすると、単純に計算すると、本当に単純計算ですけども、6年後は400人を切ってしまう状況に米沢市はなるのではないかということが心配される状況です。

そうすると、このことから考えると、出生数減少によって対象乳幼児が減少するわけですね。そうすると、健診回数が少なくなったりとか、例えば以前は本当に私が子育てしていたときは1カ所で予防注射を行っていたわけですが、今現在のように各小児科とか、病院などで、医療機関で予防注射をするように今変更になっています。

そういうふうに考えると、健診も例えば各医療施設に変更になるかもしれません。また、健診の部屋も、例えば今の庁舎の小会議室とか、大会議室のようなところと併用して使う、回数が少ないからそこら辺を調整して併用して使うこともできるようになるかもしれません。

そう考えると、今のすこやかセンターの延べ床面積よりももっとコンパクトな面積で庁舎に準備できるような気がしますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 将来のすこやかセンターというか、健康課の体制については、議員が御想像のとおりになるかもしれませんが、平成32年までの完成の中での職員体制という意味でいえば、現在の体制とほとんど変わらないのではないかなと。

それから、お子さんの数についても、まず32年ということ想定すれば、それほどの減少はないだろうと。

むしろそこから先に庁舎を現状のまま建ててしまった場合の余剰面積、そちらのほうがむしろ無駄と非難される可能性が高いというふうに思っております。ですので、将来に禍根を残さないような適切な広さの庁舎をやっぱり建設すると。それが将来の住民にとっても住民サービスになるのではないかなと思っておりますので、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思っております。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） ちょっと納得できないのですが、まず本年3月に出された米沢市公共施設等総合管理計画というのがあります。その概要版12ページには、「既存の建物系施設の建替えや大規模改修等を行う場合には、一つの土地や建物に複数の施設を集める複合化に取り組みます」というふうに書いてあるんですね。このことは公共施設の管理に関するもう基本原則としているわけですが、何となくこれと合わない、整合性がとれないような気がします、どうでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 今の施設を廃止したり、取り壊したりということを前提にしているのではなくて、将来にわたって全ての公共施設の面積の割合を20%減らしていこうというふうな考え方でございます。

先ほど申し上げましたように、すこやかセンターについては、これから30年、もっと先だと思えますが、使える施設です。それについては、やはり有効的に使っていく必要があると。そして、今現在、こども課等とも連携しながら、支障なくというか、むしろ適切にすこやかセンターは運営されている施設だと思っております。それをあえて建設費をかけて庁内に持ってくる必要が今のと

ころあるのかどうか、その辺も考えながら、庁舎の建てかえについては向かうべきだと思っているところでございます。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） 私はやはり市民の利便性というところもぜひ考えていただきたいなと思います。まず最初に、すこやかセンターの、先ほどお話ししました管理計画の137ページには、すこやかセンターは、課題として維持管理コストの負担が大きい。利用状況や市民ニーズに合わせて機能の追加や施設の統合など、保有総量削減に向けた利活用の検討を行う。また、今後歳入の確保の検討や民間業者が持つ専門性やノウハウを活用して、施設の有効活用、行政サービスの質の向上と経費削減に努めると評価しているんですね。

まさしく今回の新庁舎建設がこの課題解決のよい機会だと私は思うんです。すこやかセンターは、先ほど部長のほうからはこれから30年使っていくというふうな話もありましたけれども、もう築23年が経過しています。修繕費も年々増加しています。平成26年度は200万円、27年度は430万円、そして昨年度は717万円の修繕費がかかっています。

出生数の減少と今後すこやかセンターで事業の変更、修繕費の増加、維持管理費のコストの増加などを考えたときには、やはり新庁舎に健康課の機能を移して、施設の統合を図って市全体の保有量の削減に向けた取り組み、そしてなおかつ、市民サービスに大きく寄与できる相談窓口が一本化できる。そのことのほうがよっぽど私は大切なことなんではないかなと思います。再度お伺いいたします。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 すこやかセンターは、健康課が全てを占めているわけではございません。健康課以外の団体も入っておりますし、そのほかいろいろな会議室等の利用も多くあるわけござ

いますので、健康課だけの業務ではちょっとなかなか判断できない部分もあるのかというふうに……。あと施設のコストにつきましても、利用いろいろございますので、それを含めた額での金額となっております。すこやかセンターは健康課の分だけではないということで御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） わかりました。

でも、部長。私はすこやかセンターを壊すとか言っているのではないんです。すこやかセンターにある健康課の機能を、もちろん大会議室だっているんなが入っているというのもわかっております。健康課の機能だけを新庁舎に持ってきたらいかがでしょうかと言っているんです。

やはりそこで市民の、これから子育て支援とかでいろんなことを悩む市民の方の本当に相談窓口が一本化されることがいかに重要なことではないかなということを言っているのです。

ちょっと話がこんがらがってきていますけれども、私はぜひこれからもそのことをお願いして、もう一回再度ちょっと検討していただきたいと思うところです。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 その辺のところも以前御説明申し上げたと思います。まず、すこやかセンターは使っていくと。それから、健康課の職員を本庁のほうに加えていくかどうか。これについては、人口が減ることで職員数自体も減ってくるのではないかというふうに御説明申し上げたと思います。そういった時期も捉えながら、適切にそこは対応していきたいと。

ただし、今現在はすこやかセンターはすばらしい施設でしたが、ちょっと最近年数がたちまして傷みも目立つようではございますが、適切に修繕しながら、今後とも使っていくと。その中で健康課の職員についての異動について適切な時期を捉えて検討はしていきたいと、そういうことでご

ございます。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

ただ、私自身が頭が悪いのか、部長が今おっしゃっている、これから人口減少を来してくると職員数も減ってくる。そうしたときには、庁舎にも健康課を迎えることもできるかもしれないというような話でしたけれども、これから、もちろん人口が減少していけば、その分職員数の減少というのものもあるかもしれませんが、それ以上に、今まで以上に社会情勢が複雑化する中で、きのうもどなたかの質問の中で適正な職員の配置ということで質問されていた部分がありましたが、人口減少イコール職員数も減少とは、そういうふうにはならないと思います。

それでなくても、今話が飛んでしまいますが、職員が本当にメンタル的な部分とか、いろんな部分で大変苦勞しているというのも聞いておりますので、やはりそれは人口減少イコール職員数減少イコール健康課を持つてくるとか、そういうふうな形には私はなってはいかないと思いますので、また今後お考えを伺っていききたいなと思います。

時間もありませんので、次に移りたいと思います。

受動喫煙対策についてですけれども、やはり先ほど駅前のロータリーの部分で、あそこに完全喫煙室を設けるとなると数百万円かかるというお話もいただきました。

ただ、またふるさと納税の部分に戻りますけれども、平成27年度のふるさと納税の基金の充当について、例えば寄附金を寄せてくださった方からの要望で、受動喫煙防止、禁煙支援に使ってほしいというので6万円ほど28年度の決算として使われているんです。

やはり私は、先ほど県もこういうふうに通動喫煙対策ということで一生懸命取り組んでいるわけですので、何とかそういう応援基金を使わせて

いただいて、そういうふうに通動施設、本当に駅前には公共施設なわけです。そういうところでやっぱりきちんとつくっていただきたいなと思います。

インターネットで調べましたら、補助金のところでは、例えば中小企業に対しては補助金を出す、分煙するための喫煙室をつくるに当たっては補助金を出すなんていう制度もありましたので、もうちょっと何か制度とか、方法がないか、補助金がないかどうか、ちょっと調べていただきながら、何とか今の場所を完全分煙できるようにしていただきたいと、これは再度お願いします。

あともう一点、実は伝国の杜の喫煙所の件です。

これは、まさしく多数の人が往来して、ここも講演会や大会、劇、能など本当に展示室など、米沢市の文化の拠点とも言える場所でございます。観光客も来ます。残念なことに喫煙所が正面玄関の斜め方向にあつて、喫煙者がいれば伝国の杜に入るにはたばこの煙を吸わずに入ることはできません。ここも早急に分煙対策が必要と考えます。

市民の方からも、また私でなく他の議員のほうからもぜひ山田さん提案してほしいと今回言われております。早急に分煙対策をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 伝国の杜の敷地につきましては、県有地ですが、市が一括で管理を請け負っております。オープン当時、敷地内の通路にたばこの吸い殻を廃棄されたり、またくわえたばこで伝国の杜に入ってくる方がいらつしやつたということで、県や伝国の杜と協議しまして、正面の入り口に喫煙所を設置した経緯がございます。

それから、ちょっと15メートルほど東のほうにずらしたものではございますけれども、受動喫煙防止の観点から、位置を変えられないか再度検討してまいりたいというふうに通動します。

○島軒純一議長 山田議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

ぜひよろしくお願いいたします。

午前中島海議員の質問で、中川市長は、健康長寿日本一のことについて、高齢者だけの問題ではなくて、乳幼児の時期からも含めて健康長寿を支えていくことが大切なんだというお話もされております。

やはり県も健康長寿日本一を目指しておりますし、また受動喫煙防止宣言ということも出しております。やはりこれは重要な健康づくりの柱だと私は思っておりますので、ぜひ伝国の杜も完全分煙の喫煙室をつくっていただきたいなと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

時間も間もなくですので、最後に1つだけ、これは神奈川県のア野市の政策部、公共施設マネジメント課長の志村さんという職員の方の活動記録が記事として出ておりました。その職員は、世の中はこういうものなのか、健康福祉センターはそういうものだ、行政とはこういうものだという、そういう発想から抜け出せない前例踏襲や縦割りを重視する上司や先輩職員との熱き闘いの記事が出ておりました。

公共施設というのはすごくデッドスペースもあります。また、会議室なども昼と夜の稼働率が違うわけです。すこやかセンターもそうだと思います。そういうときに、あいている夜間に有効活用できるような工夫、そしてそれはやはりお金になってくる。

市役所の例えば敷地内にコンビニを入れて賃料収入をいただくとか、また私自身も6月の一般質問で、市役所の1階の空きスペースに証明写真機、写真機を入れて、例えばマイナンバーとか、あと身体障がい者の手続用の写真を撮るときに、手続に来たときに写真もそこで撮ってできないか。そういう写真機を設置できないか。それは写真機を設置することで賃料が入ったりとか、あと売上げの何%は市に入るとかと、そういうふうにあるわけです。

米沢市で場所さえお貸しすれば、工事とかそう

いうのも全部相手持ちということになって、やはりそういう小さな微々たる賃料も集めればすごく大きな金額になると思います。

やはり先ほどのすこやかセンターの健康課を米沢市庁舎に持ってくる件も、やはり設計の専門家はたくさん手法を持っていると思うんです。そういうたくさん手法を持っている方たちからいろんな情報をいただいて、頭から健康課は新庁舎には入れないんだと結論を出すのではなくて、これから先50年後も使用する庁舎ですので、市民の利便性を最優先に考えていただいて、建設をしていただきたいと要望して終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で6番山田富佐子議員の一般質問を終了いたします。

~~~~~  
散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。

午後 4時28分 散 会

